

高知県教育振興基本計画（案）

< 目 次 >

はじめに	P 1
第1章 高知県の教育を取り巻く現状	
1 高知県の教育を取り巻く諸課題	
(1) 厳しい社会経済状況	P 2
① 全国に約10年先行した高齢化と少子化の進行	
② 低い有効求人倍率と若者等の県外流出	
③ 高知市への一極集中と中山間地域の過疎化	
④ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし	
(2) 県民の教育に対する期待内容の状況 (平成20年度高知県県民世論調査結果より)	P 6
(3) 高等教育機関や社会教育施設の現状	P 8
① 全国に比べ低い地元大学への進学	
② 生涯学習を担う施設や内容が不十分	
③ 十分でない中山間地域での読書環境	
2 子どもの教育を取り巻く現状	
(1) 学力では活用力に課題のある小学校、全国水準を大きく下回る中学校	P 10
(2) 中学生の私学進学状況	P 12
(3) 専門性の充実が求められる特別支援教育	P 14
(4) 希望の進学や就職に不十分な高校生の学力	P 15
(5) 全国の中でも厳しい状況にある生徒指導上の諸課題	P 18
(6) 全国最低水準にある児童生徒の体力・運動能力	P 19
(7) 全国とほぼ変わらない児童生徒の意欲・態度	P 20
(8) 教職員・学校の状況	P 21
① 積極的な補習や校内研修への取組	
② 課題となるリーダーシップの発揮	
3 教育に生かせる高知県の強み	
(1) 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業	P 23
(2) 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県	P 24
(3) 発揮される豊かな感性	P 25
(4) 豊かな情操を育む読書活動等	P 26
4 土佐の教育改革の検証と総括	
(1) 改革の趣旨と主な取組	P 27
(2) 具体的な成果	P 27
(3) 残された課題と継承すべき取組	P 28

第2章 現状のさらなる分析と考察

- 1 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか P 29
- 2 意識の共有は高められていたか P 29
- 3 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか P 30
- 4 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか P 31
- 5 教育的な風土づくりが具体的に進められていたか P 32

第3章 今後の教育振興の方向性

- 1 基本的な教育理念～目指すべき人間像～ P 34
 - (1) 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成
 - (2) 学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成
- 2 現状の分析を踏まえた今後の方向性 P 35
 - (1) 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現
 - (2) 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現
 - (3) 教育による社会変革の実現
- 3 教育委員会・学校・家庭・地域の果たすべき責任と役割 P 37
 - (1) 教育委員会は、教育水準を保障する責任者です
 - ① 教育委員会の責任と役割
 - ② 県教育委員会と市町村教育委員会の責任と役割
 - (2) 学校は教育の場であり、教員は児童生徒の教育者です
 - ① 学校の責任と役割
 - ② 教員の責任と役割
 - (3) 家庭は、教育の原点であり最終的な責任者です
 - (4) 地域は、教育を支える基盤です

第4章 3つの視点に基づく10の基本方針

- <視点1 明るい未来を担う人づくり> P 39
 - (1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう
 - (2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう
 - (3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう
- <視点2 家庭や地域の教育力の向上> P 40
 - (4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう
 - (5) 乳幼児期の親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう
 - (6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう
- <視点3 教育の質の向上と教育環境の整備> P 41
 - (7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう
 - (8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

- (9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう
- (10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

- (1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう … P44
- (2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう …… P48
- (3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう …… P50
- (4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう …… P52
- (5) 乳幼児期の親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう … P54
- (6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう … P56
- (7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう …… P58
- (8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう …… P70
- (9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校
づくりを進めよう …… P74
- (10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう …… P76

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

- 1 教育振興に向けた県民運動の推進 …… P80
～課題の共有と意欲的な機運の醸成～
- 2 実施状況に応じた不断の検証と改善 …… P80
 - (1) 高知県教育振興基本計画推進会議の設置
 - (2) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善
 - (3) 「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン～学力向上・いじめ問題等
対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施
- 3 市町村教育委員会と連携した教育版「地域アクションプラン」の認定と実行 … P81
- 4 国と県の役割分担を踏まえた相互の連携・協力 …… P82
 - 別添1 高知県教育振興基本計画の年度別スケジュール（5年間） …… P83
- 別添2 教育版「地域アクションプラン」（県・市町村協働事業） …… P84
 - 別添3 地域ごとの重点的な取組方針 …… P86

<参考資料>

- 1 高知県教育振興基本計画策定後の主な取組（平成21年度） …… P91
- 2 パブリック・コメントの結果 …… P92
- 3 高知県教育振興基本計画検討委員会設置要綱 …… P93
- 4 高知県教育振興基本計画検討委員会委員名簿 …… P94
- 取組・事業名索引 …… P95

はじめに

(全面変更)

高知県は、南国の恵まれた自然環境やその中で育まれた県民の豊かな感性のもと、本県ならではの社会経済状況や教育環境をつくりあげてきました。しかしながら、本県はそのよさを十分に生かしきれず、少子高齢化の進行や産業活動の低迷が続くなど、厳しい情勢にあるとともに、教育においては、学力、体力、生活面で大きな課題を抱えています。

このような状況は、高知県の子どもにとっても、また大人にとっても、本当に残念なことです。本来持っている力が十分に発揮されれば、今の状況を変えられるはずで、子どもたち一人ひとりの潜在能力を最大限に引き出し、その個性を存分に輝かせるためには、県民の皆様力を結集し、学校、保護者、地域が連携して大きなうねりを起こしていく必要があると考えます。

このため、平成18年に改正された教育基本法の理念や、昨年7月に策定された国の教育振興基本計画を踏まえながら、高知県の実状に応じ、また特性や強みを生かした教育を振興していくため、今後10年間を見通した中長期的な計画である「高知県教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、「学力向上・いじめ問題等対策計画」(平成20年7月)など、既に策定又は今後策定する個別計画の上位に位置づけられる「総合的かつ体系的な計画」であり、すべての県民の皆様を対象とした、乳幼児教育や学校教育、あるいは自ら学ぶ学習も含めた「生涯学習の理念」に基づく幅広いものになっています。また、その中でも、子育ての早い段階(乳幼児期)とその子どもを育てる親の力を高めることが高知県の将来にとって重要であり、従来よりも力を入れていきたいと考えています。

この計画は、高知県教育委員会が教育行政の責任として策定し、実行するものですが、この考え方を県民の皆様十分にご理解いただき、その施策を着実に実施することを通して、高知県の確かな将来を築いていきたいと考えています。皆様のご協力を心よりお願いします。

なお、山、川、海といった高知県の豊かな自然やそれを題材とした環境教育、土佐の教育改革を通じた「早ね 早おき 朝ごはん」などの県民運動は、本県の大きな強みであり、これらの高知県教育のよさは引き続き振興していきたいと考えています。

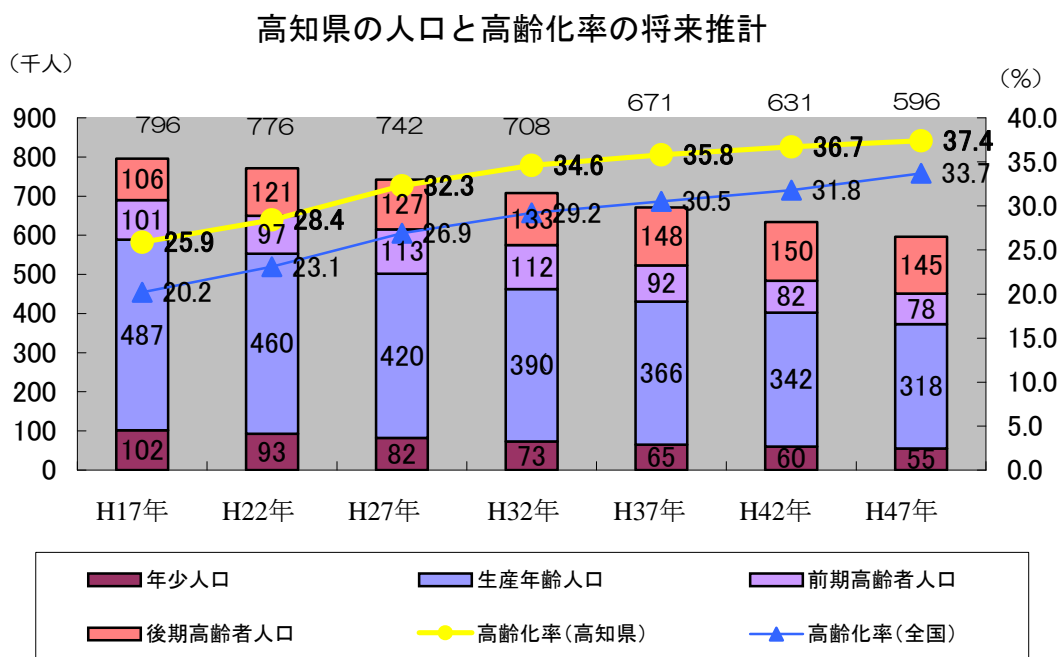
第1章 高知県の教育を取り巻く現状

1 高知県の教育を取り巻く諸課題

(1) 厳しい社会経済状況

① 全国に約10年先行した高齢化と少子化の進行

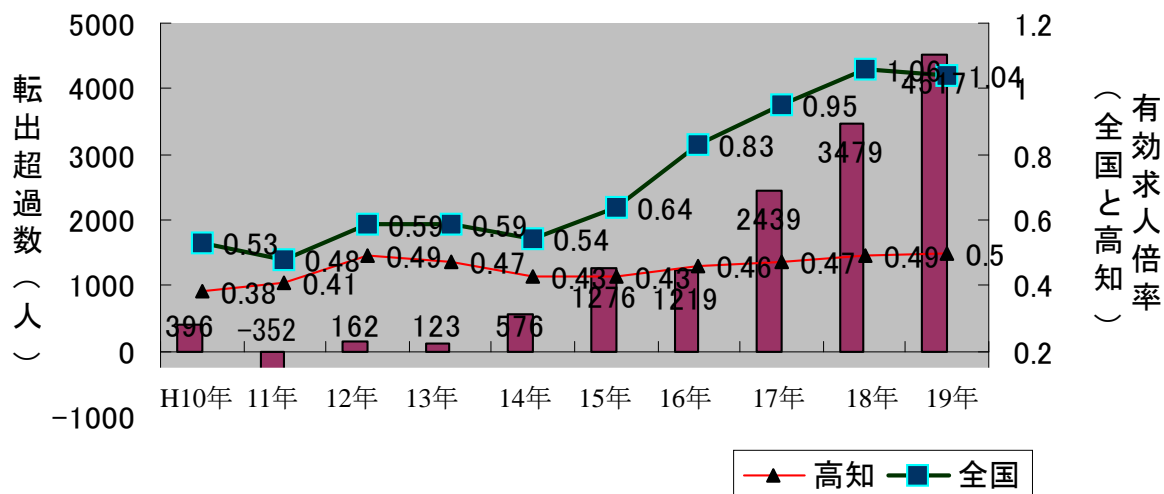
高知県では、全国に約10年先行して高齢化が進み、年少人口は、今後30年でほぼ半減する見通しとなっています。また、生産年齢人口の減少により、地域を支える担い手の確保が一層厳しくなる見込みです。



② 低い有効求人倍率と若者等の県外流出

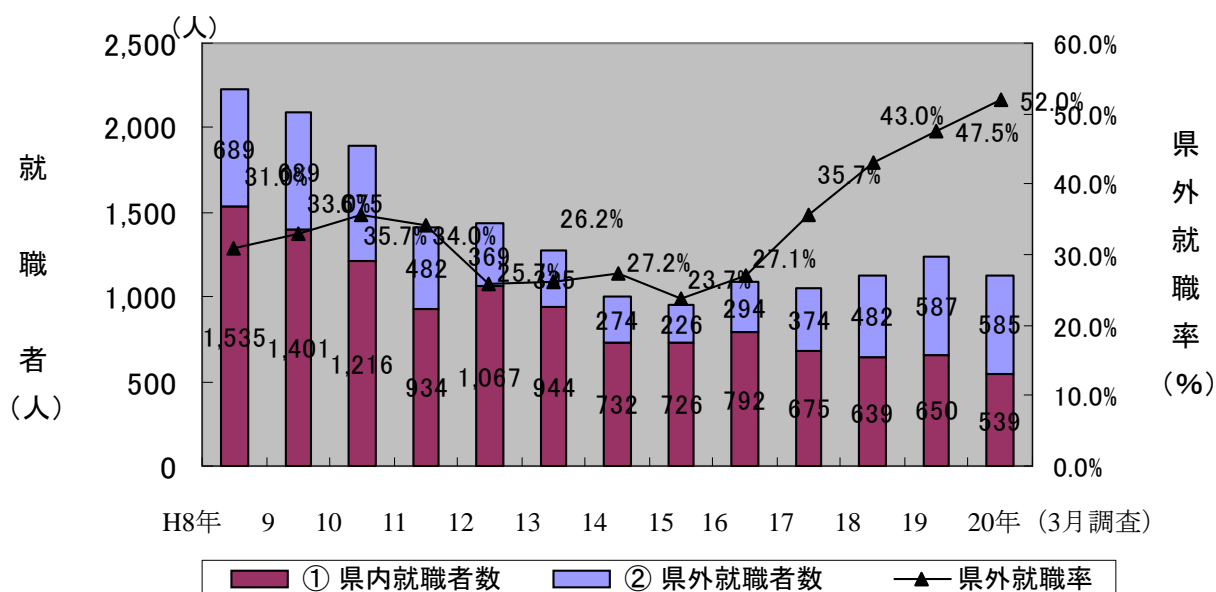
平成15年以降、有効求人倍率は全国との格差が広がり、県外への転出超過も急激に増加しています。また、平成17年3月調査以降、新規高卒者の県外就職率が急激に増え、平成20年3月調査では県内就職者の割合が50%を割り込み、半数以上が県外に就職しました。

県外への転出超過数と有効求人倍率の推移



出典：住民基本台帳人口要覧（総務省）、高知労働局発表資料

新規高卒者の県内・県外就職状況



出典：高知労働局発表資料

少子高齢化の進行や若者等の県外流出が続く状況の中で、高知県においてどのように子どもを育てていくか、また、どのように地域の教育力を維持し、向上させていくかが大きな課題です。

③ 高知市への一極集中と中山間地域の過疎化

高知県では、高知市やその周辺への一極集中が進み、その他の市町村では人口の減少や高齢化が著しくなっています。

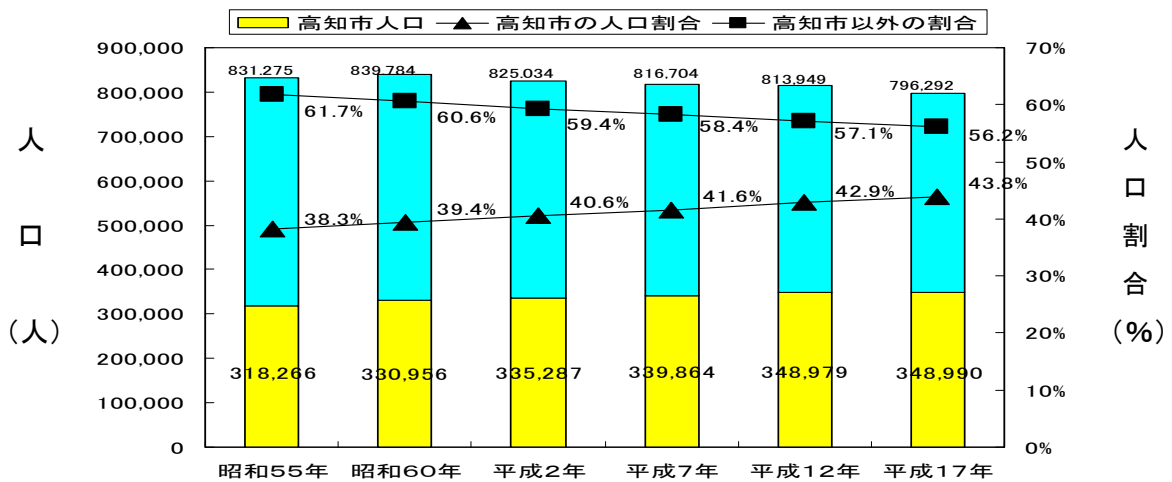
高知県における公立学校の教員1人あたりの児童生徒数は、高知市の小・中学校ではほぼ全国平均並みとなっていますが、それ以外の市町村では、小規模校が他県に比べて非常に多いため、県平均は小・中・高ともに全国最少となっています。

中山間地域の小・中学校では、今後ますます児童生徒数が減少していくため、教育環境の充実や教育効果の側面から学校再編が進められています。

高等学校でも、高知学区の一部の学校を除き、多くの学校で定員を満たしておらず、できるだけ地域に通える学校を残すという視点を考慮しながらも、学校再編を進めざるを得ない状況にあります。

また、高知県では、他県に比べ市町村合併が進まなかったことから小規模な市町村が多く、教育委員会事務局に専門的な職員も少ない状況にあります。このため、教育課題への専門的な対応を行うには、市町村教育委員会の広域的な取組などによる体制強化が不可欠となっています。

高知県・高知市人口の推移



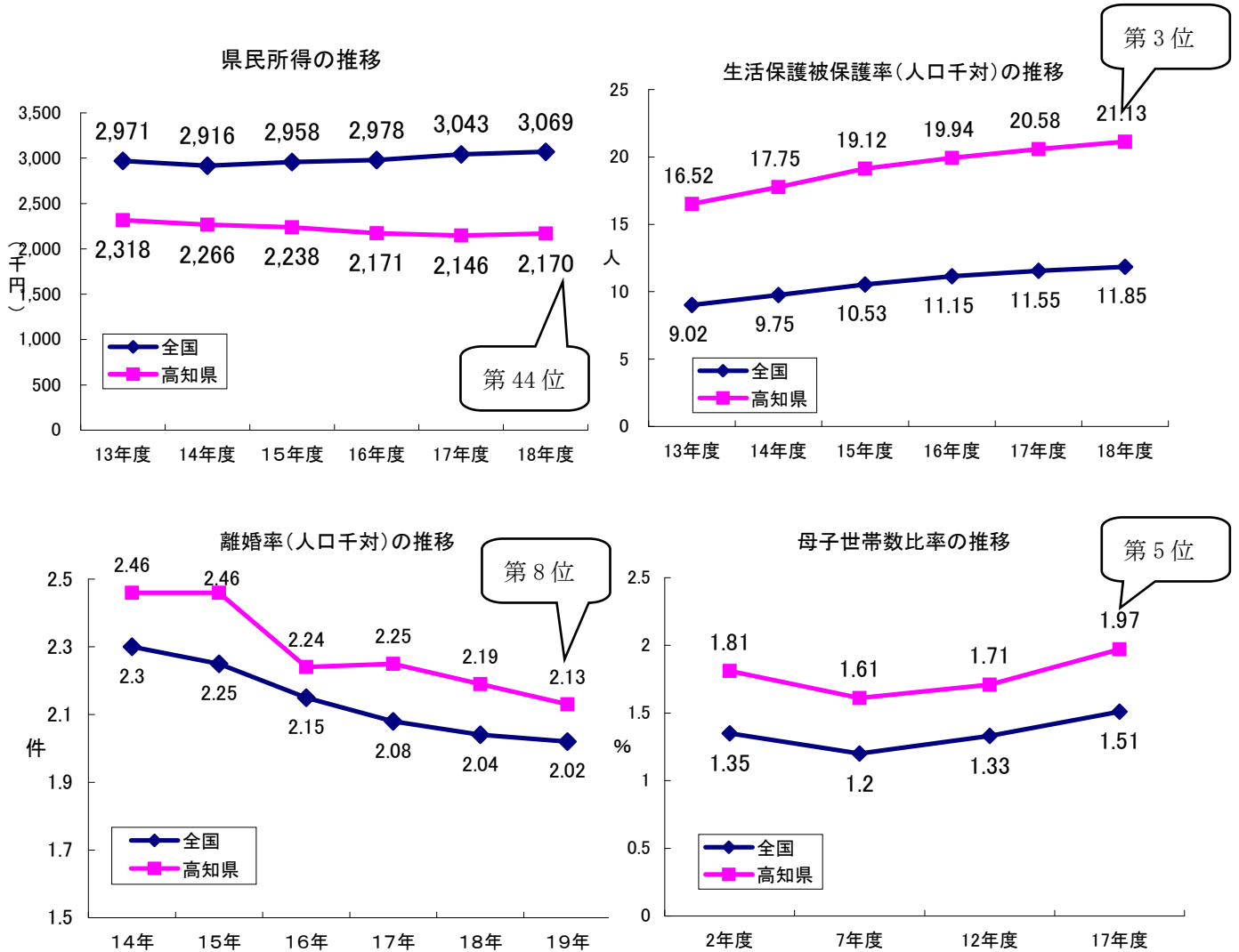
出典：国勢調査

※昭和55年から平成17年までは、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の人口を合算している。

高知市などの都市部と中山間地域では、教育環境が大きく異なり、それぞれの実情に応じた教育施策が必要です。併せて、地域の拠点となる学校づくりや小規模な市町村教育委員会への支援も大きな課題です。

④ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし

平成18年度の高知県の県民所得(2,170千円)は、全国平均の約7割であり、全国で下から4番目となっています。また、生活保護被保護率、離婚率や母子世帯数比率も全国平均を大きく上回るなど、厳しい家庭状況を表しています。



出典：県勢の主要指標

経済的に厳しい状況にある中で、家庭の教育力をどのように向上させていくか、また、子どもへの教育をどう保障していくかが、大きな課題です。

(2) 県民の教育に対する期待内容の状況

(平成 20 年度高知県県民世論調査結果より)

今回の計画策定に当たり、県民のニーズ、意識などの把握を目的とした平成 20 年度高知県県民世論調査において、発達段階に応じた教育ごとにどのようなことに力を入れたらよいか、アンケート調査を行いました。この調査では、平成 19 年度に徳島県が行った内容と同じ質問を行い、県民の意識の比較も行っています。

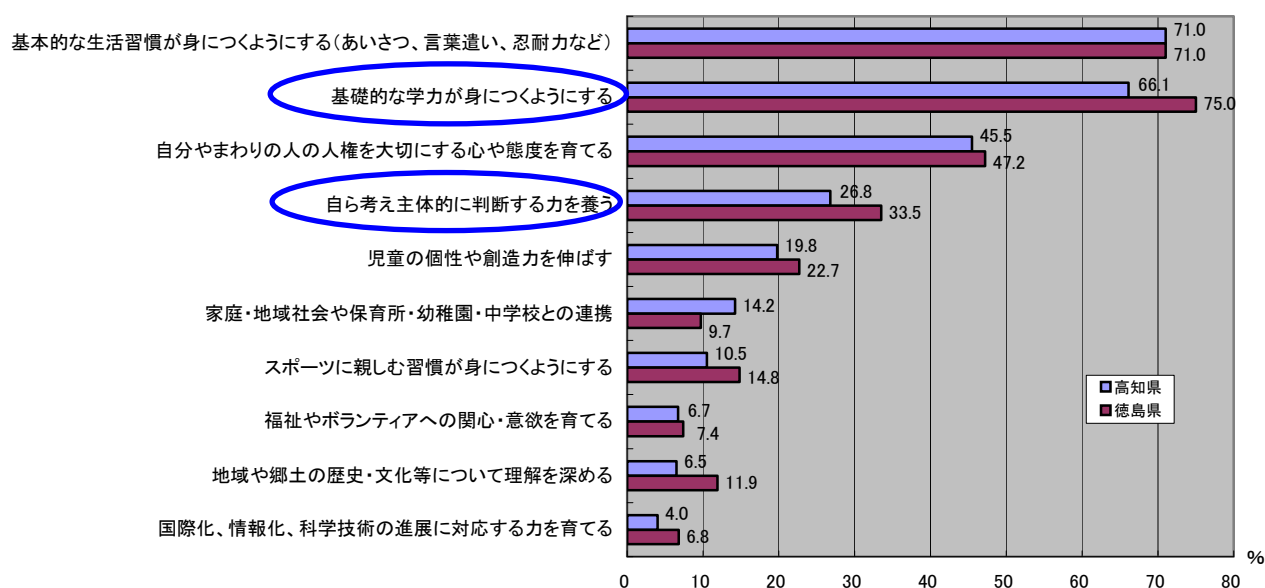
小学校段階では、「基礎的な学力が身につくようにする」、「自ら考え主体的に判断する力を養う」といった項目で、徳島県の方が高知県より高くなっています。

また、中学校段階では、「自ら考え主体的に判断する力を養う」、「生徒の個性や創造力を伸ばす」といった項目で、高校段階では、「国際化、情報化、科学技術の進展に対応する力を育てる」や「生徒の個性や創造力を伸ばす」といった項目で、徳島県の方が高知県より高くなっています。

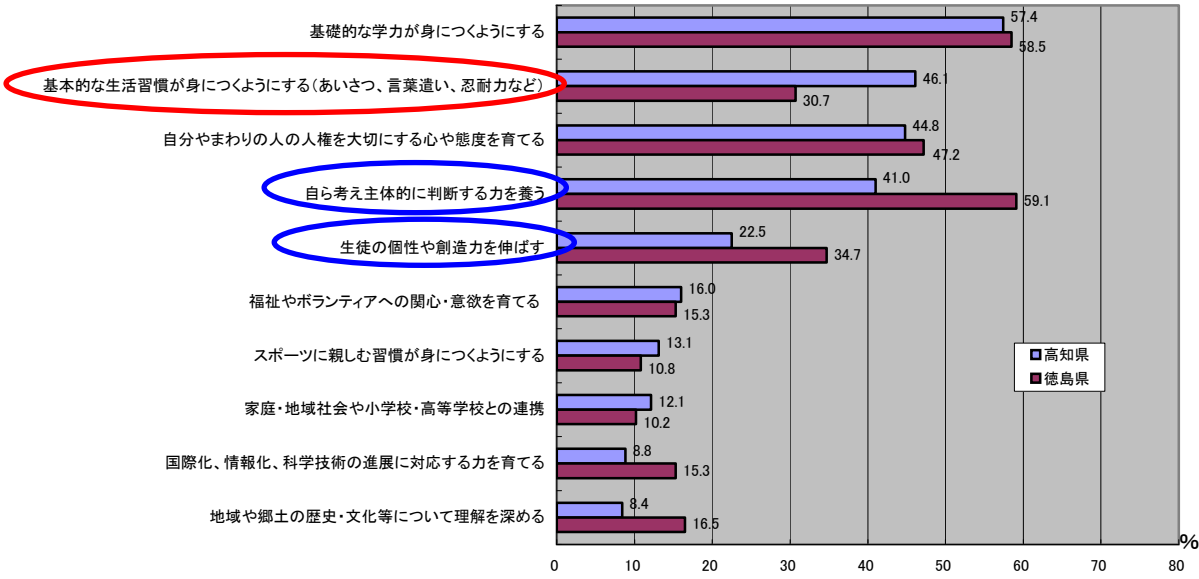
一方、高知県は「基本的な生活習慣が身につくようにする」という項目が、中学校でも高校でも高くなっています。

このように、隣の徳島県との比較において、発達段階に応じて学校に求める期待の内容に違いがみられました。

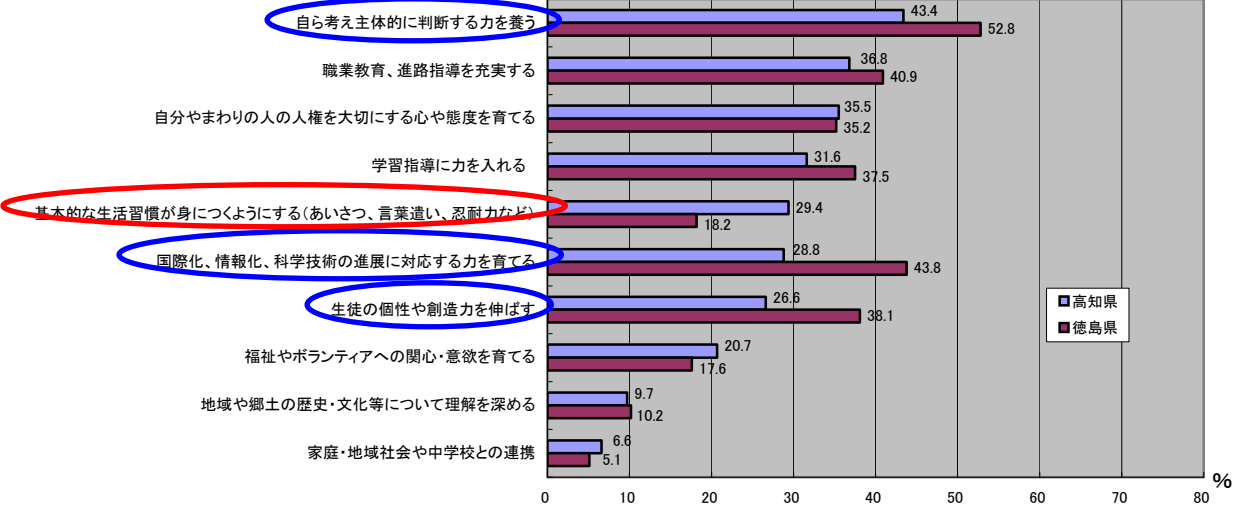
小学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



中学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



高等学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



教育に関する県民の期待のレベルをどのように高めていくのか、また、それに
 応えられる教育を学校がどのようにしていくのかが、大きな課題です。

(3) 高等教育機関や社会教育施設の現状

① 全国に比べ低い地元大学への進学

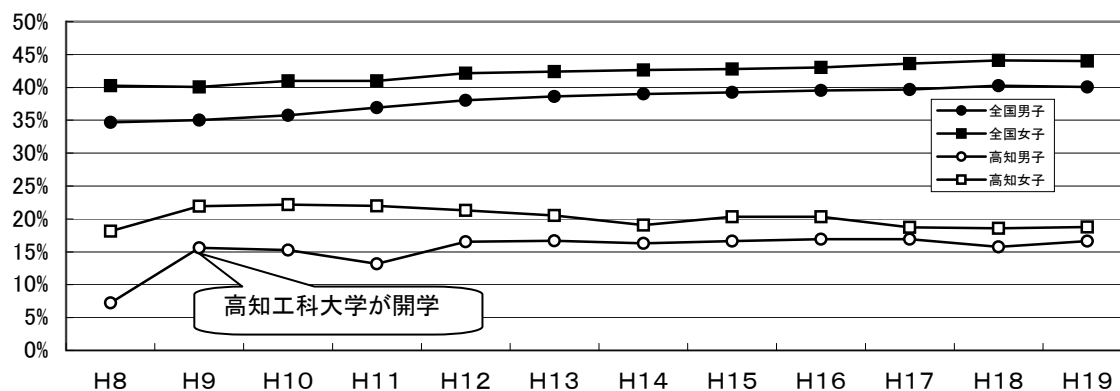
高知県には、高知女子大学、高知工科大学、高知大学の3つの4年制大学と高知短期大学、高知学園短期大学の2つの短期大学があります。平成9年の高知工科大学の開学により、県内大学への進学者数の割合(残留率)は増加したものの、平成14年度以降は男女とも15~20%で推移し、40~45%で推移している全国平均の半分以下となっています。

こうした状況は生徒の進路選択の結果でもあり、また、県内大学の学部・学科の構成がニーズに合っているかという問題もあります。各大学が地元から見て魅力あるものとなっていなかったり、地元大学へ進学するには県内の高校生の学力が足りないといった面もあると考えられます。

地元大学に県内出身者が少ないと、身近な地域の課題に対し、大学のかかわりが弱くなりがちです。特に、教員の養成、採用、研修や学校教育活動の充実に関して、地元大学の実践的な取組には大きな影響があります。

そのためにも、県内において積極的に地元大学を盛り立て、支えていくことも重要です。

地元大学への進学者数の割合の推移(残留率)



※ 残留率 : 自県内大学へ進学した自県高校出身者数/大学への進学者数

出典：学校基本調査

地域の課題を地域で解決するためにも、今後、高等教育機関の地域貢献の在り方が大きな課題です。特に教育分野においては、教員養成を行う地元大学と現場のニーズに応じた連携・協力を行うことが課題です。

② 生涯学習を担う施設や内容が不十分

多くの県には、生涯学習を総合的に推進するうえで中心的な役割を担う生涯学習推進センターが設置されていますが、高知県には未設置です。また、図書館や文学館をはじめ美術館、歴史民俗資料館、動物園、植物園などの様々な社会教育施設はありますが、生涯学習推進の視点から施設のさらなる有効活用や充実が期待されます。特に県立図書館は、施設の狭さ等により、長年にわたり建替えの検討が進められています。

県民一人ひとりの自発的な学習活動の支援や社会全体の教育力向上のためにも、県立図書館の早急な整備や生涯学習を推進する機能など社会教育施設の充実が大きな課題です。

③ 十分でない中山間地域での読書環境

子どもにとって、読書は豊かな情操を育むとともに、人間形成のうえで大きな役割を担っています。また、読書はテレビやパソコン等の情報環境に左右されない利点も持っています。しかし、本県の中山間地域の公立図書館や公民館図書室における蔵書が十分とは言えず、子どもたちなどが本とふれ合う機会は必ずしも保障されていない状況です。

県内の読書環境の状況

◇ 公立図書館設置率	全国37位 (H19)
◇ 都道府県立図書館別予算	全国47位 (H20)
◇ 公立図書館職員のうち司書有資格者 (非常勤を含む)	全国45位 (H19)
◇ 公立図書館への貸出者登録率	全国47位 (H19)
◇ 1000人当たりの貸出数	全国36位 (H19)

県内どこにいても自主的に読書活動ができる環境づくりの推進が必要です。

2 子どもの教育を取り巻く現状

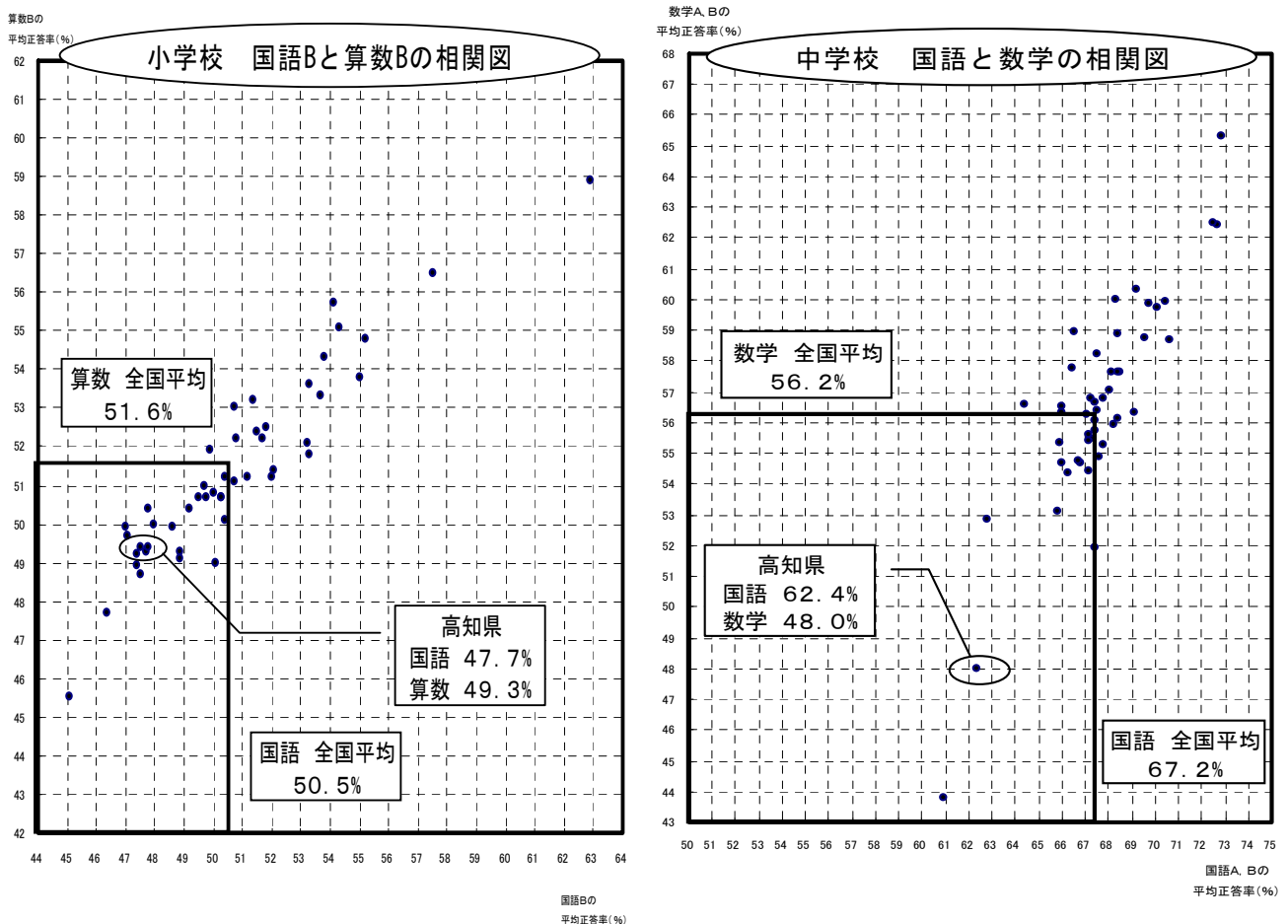
(1) 学力では活用力に課題のある小学校、全国水準を大きく下回る中学校

平成 20 年度全国学力・学習状況調査では、高知県の小学生の国語と算数の平均正答率はほぼ全国水準にあり、基礎的な知識は概ね身につけていますが、必要な情報を読み取りまとめて書くなど、知識や技能を実生活で活用する力にはまだまだ課題があります。この活用力は、抽象的な概念が入る中学生の学力に対して、基礎的な知識以上に大きな影響を与えていると言われていています。また、小学校から家庭での学習習慣の定着状況に二極化の兆候がうかがえます。

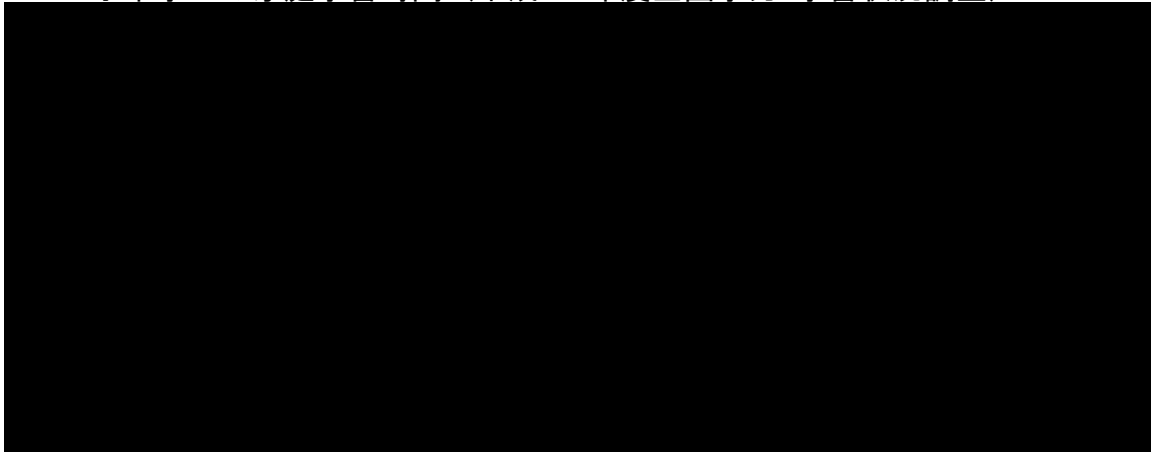
一方、中学校の学力については、国語と数学の平均正答率が全国水準を大きく下回り、基礎・基本が身につけていない子どもたちがたくさんいるという深刻な状況が明らかとなりました。また、家庭での学習習慣を小学校で十分につけないまま中学校に入学する生徒も多く、宿題や学習の仕方を含めた指導の在り方に工夫が必要です。

なお、高知県の中でトップ水準にある市町村（児童生徒数 20 人以下を除く）であっても、全国のトップ水準にある県の平均の学力には届いていない状況があります。

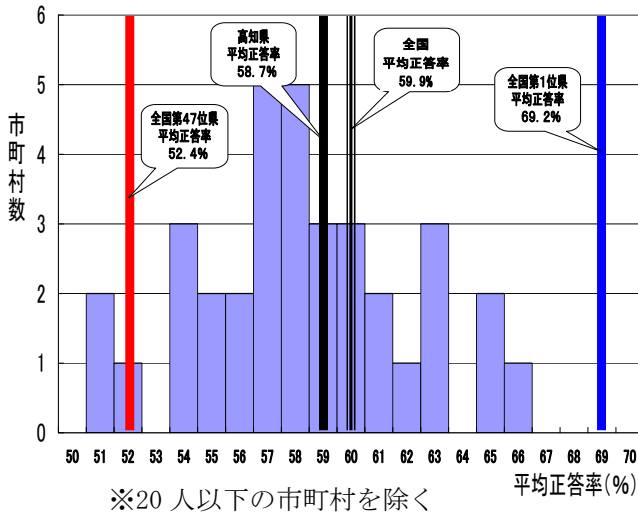
平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果



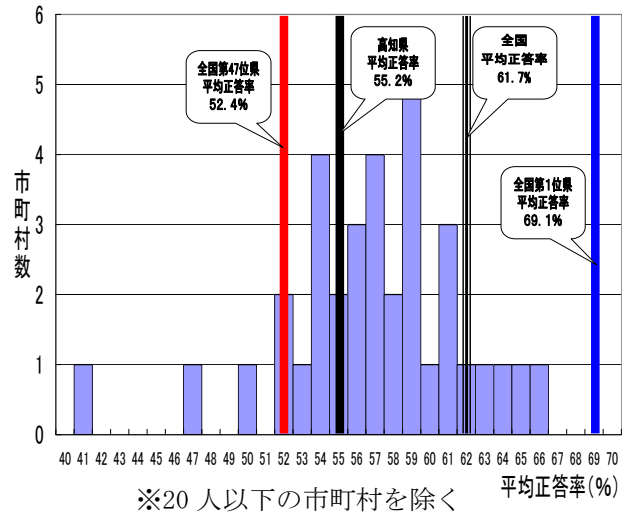
小中学生の家庭学習時間（平成 20 年度全国学力・学習状況調査）



平均正答率の分布状況(小学校)



平均正答率の分布状況(中学校)



家庭での学習習慣が十分に定着していない児童生徒が多い状況にあることから、今後、家庭学習につながる授業づくりや家庭・地域と連携した取組などが必要となっています。

また、ある程度良好なレベルにある地域や学校は、本県を牽引するうえでも、さらに高い目標を掲げて取り組むことが期待されます。

(2) 中学生の私学進学状況

高知県では、私立学校に通う中学生の割合が高いことが、高知県の公立中学生の学力が低い原因と言われることがあります。

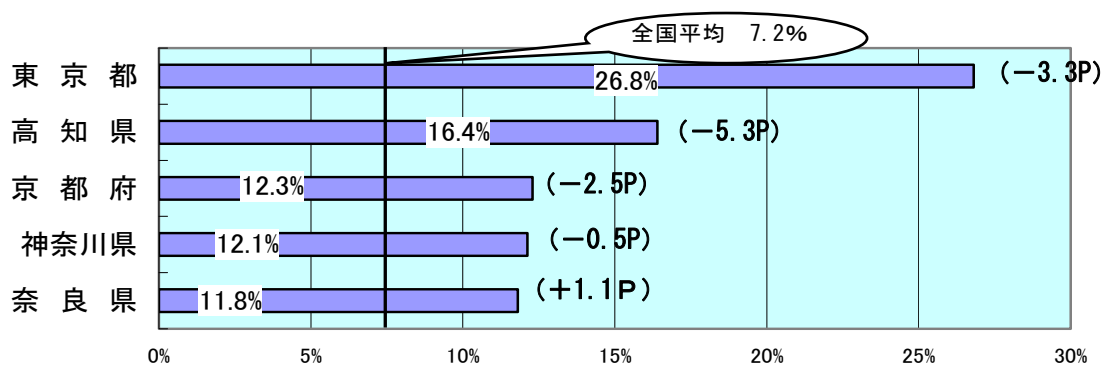
しかしながら、高知県と同様に、私学に通う割合の高い東京都や神奈川県では、全国学力調査の中学生の結果がほぼ全国平均にあり、小学校と中学校で、学力水準にそれほど大きな差があるわけではありません。また、私学に通う割合の高い都市部の京都市、横浜市、奈良市などは、県平均よりも市平均の方が学力水準は高くなっています。

高知県の状況をさらに分析すると、到達度把握検査(※注)の結果から、公立の中学校の入学当初の学力は、小学校からはやや落ち込みが見られますが、全国平均に近い学力があります。一方で、入学後1年近く経った中学1年生の3学期では全国平均から大きく低下している現状があります。

私立中学校を含めた県全体の学力を平成19年度の全国学力調査で推計し比較すると、全国との差は縮まりますが、それでも国語は44位、数学はまだ離れた46位となっています。

こうした状況の中で、公立中学校に対し、「学校が荒れていて、子どもを預けるのが心配だ。」「勉強する雰囲気ではなく、学力がつくか心配だ」といった意見もあります。

私立中学生徒数の割合が高い都道府県



文部科学省20年度学校基本調査速報より

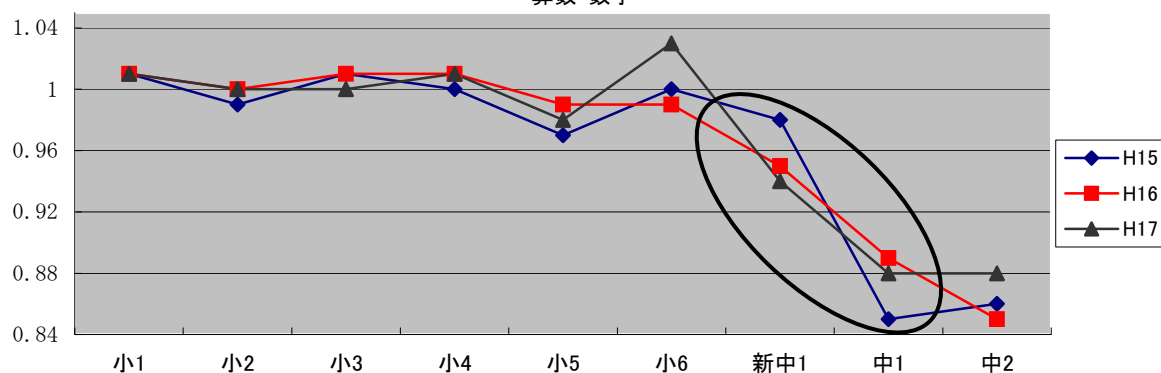
※()内の数値は、小学校から中学校への学力の落ち込みの状況

中学校 (H20 全国学力調査における全国平均との差) - 小学校 (H20 全国学力調査における全国平均との差)

(※注) 到達度把握検査とは・・・基礎学力の定着と学力の向上を図るため、児童生徒の学力の定着度と学習や生活に関する意識調査を行う全国的な民間の検査。その結果や相関関係を分析し、一人ひとりの実態に応じた指導や授業づくりを推進する。

(小学校5学年、中学校1学年) 国語、算数、学習意識調査
(中学校2学年) 国語、数学、英語、学習意識調査

公立小中学校における到達度把握検査結果の算数・数学の県平均結果
算数・数学



※市町村によって、実施学年は異なる。

※各学年3学期又は次の学年の始めに実施した到達度把握検査の結果（ただし「新中1」は、中学1年の1学期に実施）

※縦軸の数値は「高知県得点率÷全国得点率」、0.9以上1.1以下は「全国平均とほぼ同等」、
0.8以上0.9未満は「全国よりやや低い」

公立中学校の学力の状況に私学進学が与える影響は一定ありますが、現状は落ち込みが大き過ぎると考えます。

まず、公立中学校が学力向上に向けて具体的な努力を進め、成果をあげることが課題です。

(3) 専門性の充実が求められる特別支援教育

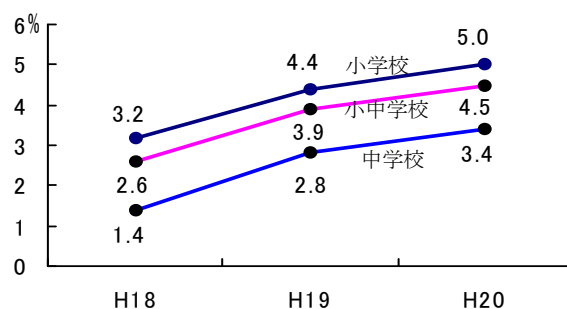
平成19年4月1日から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、障害による学習や生活上の困難を克服するための教育を行うことが義務付けられました。

このため、通常の学級等に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒等への適切な指導及び支援の充実が喫緊の課題となっています。

このような指導及び支援を充実にしていくためには、専門的知識の修得を進めていかなければなりません。公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許の保有状況は、全国と比べて差が大きく、その改善を進めることも課題です。

高知県の通常の学級における特別な教育的配慮を要する児童生徒の状況

学校	H18	H19	H20
小	1,297人 (3.2%)	1,784人 (4.4%)	1,992人 (5.0%)
中	248人 (1.4%)	498人 (2.8%)	604人 (3.4%)
計	1,545人 (2.6%)	2,282人 (3.9%)	2,596人 (4.5%)



高知県の公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許保有状況

当該障害種の免許状保有者数				全国平均	
人数(人)	前年比(人)	割合(%)	前年比(%)	割合(%)	全国との差(%)
216	+15	50.5	+4.2	66.6	△16.1

(平成19年5月1日現在)

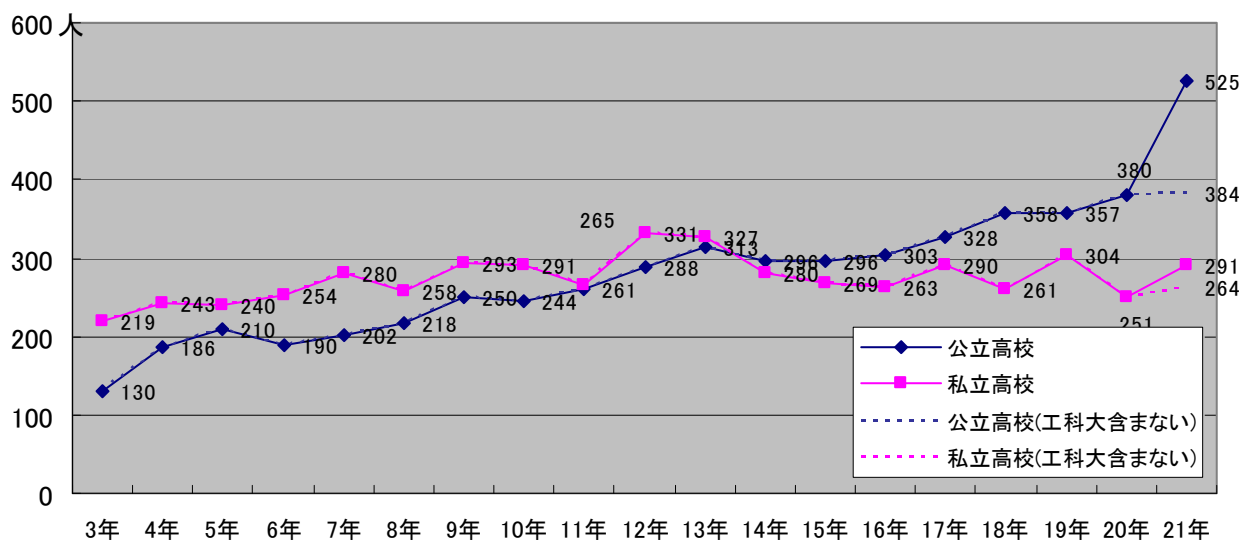
特別支援教育の指導の専門性の向上を図るため、研修や支援体制の充実に計画的に取り組む必要があります。

(4) 希望の進学や就職に不十分な高校生の学力

公立高等学校から国公立大学への現役の進学者数は、平成3年の130名から平成21年の525名へと高知市内校を中心に約4倍に増加し（高知工科大学が公立法人化されたことによる進学者を除くと約3倍）、大きな成果を上げました。

しかし、四国の他の3県と比べると、私学からの進学実績や生徒数の割合を考慮しても国公立大学への進学者数は少なく、さらなる努力が期待されます。

公立高校及び私立高校からの国公立大学への現役進学者数



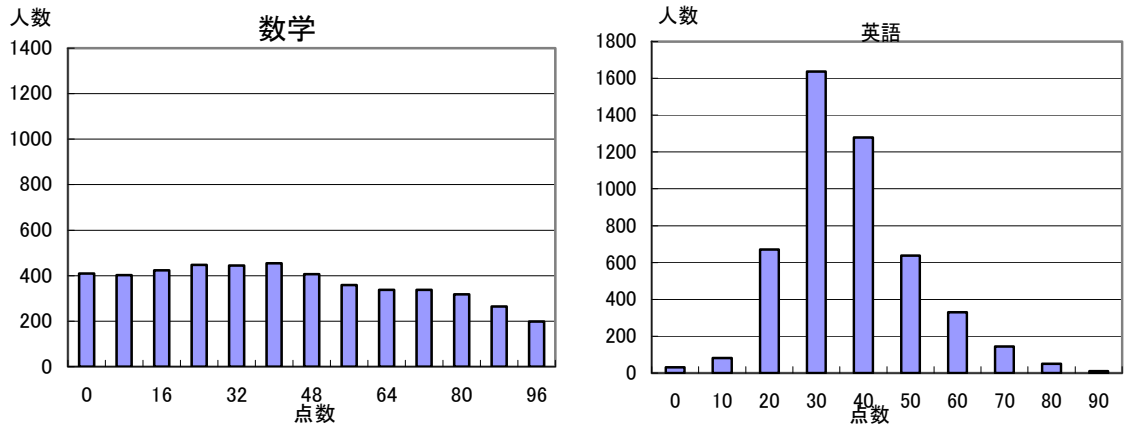
※21年については、21年4月から公立法人化された高知工科大学進学者（公立高校141名、私立高校27名）を含んだ進学者数と含んでない進学者数の2段表示としている。

平成21年 県内の主な公立高校から国公立大学の合格状況

学校名	定員	現役	浪人	計	計 (工科大含)	主な合格先
高知追手前	280	140	15	155	171	東京2 名古屋1 大阪9 高知42
高知小津	320	63	9	72	87	大阪2 岡山4 高知30 高知女子6
高知西	320	54	8	62	72	広島2 愛媛4 高知27 高知女子14
中村	200	34	12	46	48	東京1 九州1 高知21 高知女子3
安芸	160	34	1	35	41	広島1 岡山1 高知15 高知女子4
高知南	240	21	0	21	27	香川1 高知13 高知女子7

また、高知県進学協議会が毎年高校1年生を対象に行う学習支援テストの結果からは、数学や英語で中学生段階の基礎が身についていないという厳しい状況や、中学生と比べてもさらに家庭学習をしていない実態が、国公立大学への進学希望が十分にじつげんされていない現状が明らかになっています。

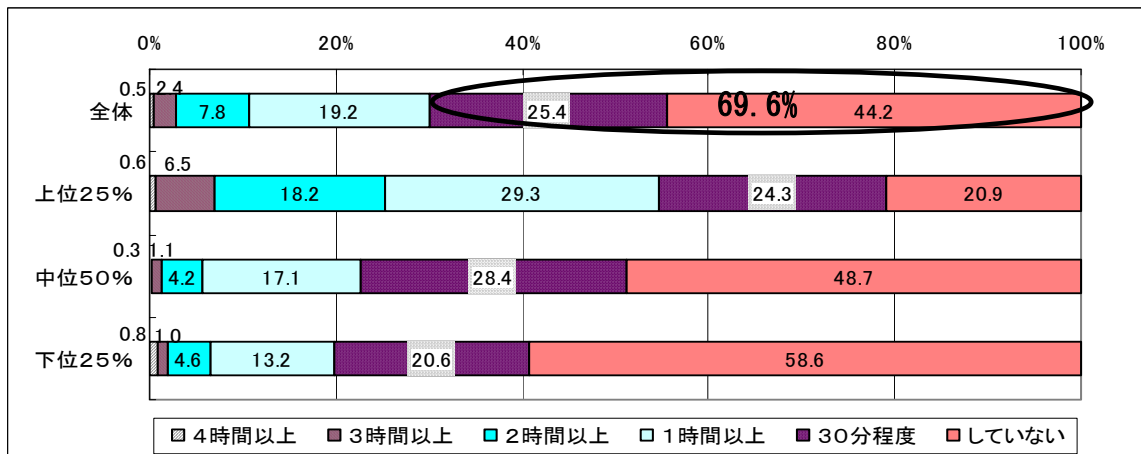
平成20年度 学習支援テストの結果



※数学は、配点がすべて4点のため横軸の単位を8点としている。

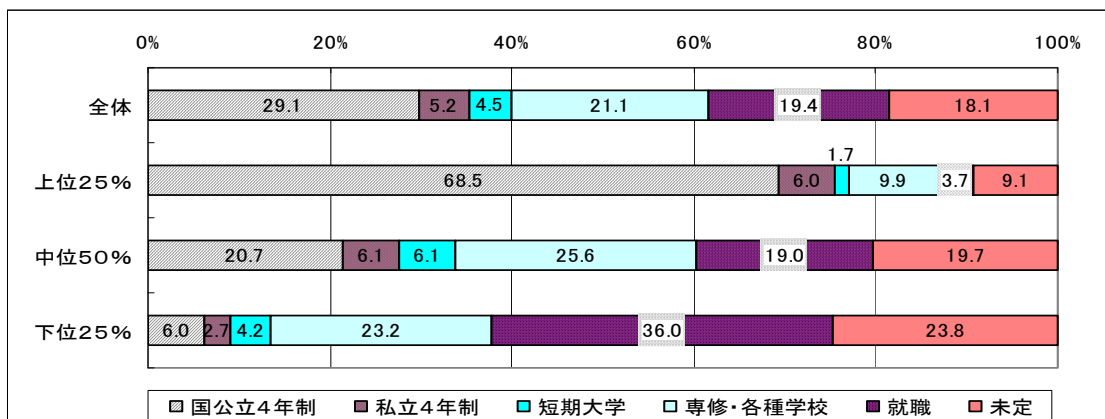
公立高校1年生の家庭学習時間（平成20年度 学習支援テスト 学習状況アンケートより）

（問）平日、あなたの授業以外の平均学習時間はどのくらいですか。（塾含む）



公立高校1年生の進路希望（平成20年度 学習支援テスト 学習状況アンケートより）

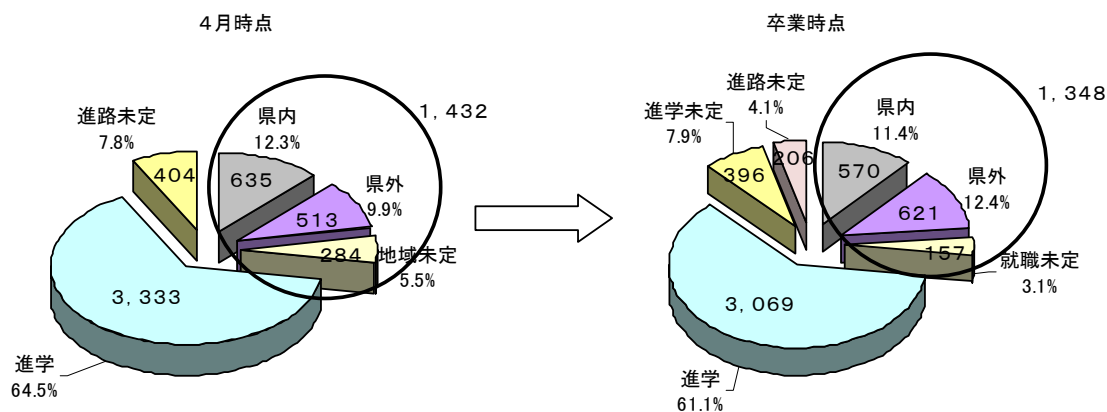
（問）あなたが、現在希望している高等学校卒業後の進路はどれですか。



※「国公立4年生希望」は29.1%、（約1500人）であるのに対し、平成21年進学者数（現役）は525人（高知工科大進学者含む）、希望者の約1/3しか実現できていない。

一方、就職についても、県外企業求人数の急増などから、県内での就職希望者が県外に就職するなど、就職希望が十分実現されていないという状況です。

21年3月公立高等学校卒業者の進路希望及び進路決定の変化



※1 公立高校3年生の4月時点の希望では、635人が県内就職を希望しているが、卒業時には県内の就職内定者は570人。

※2 卒業時点で、進路未定(206人)・就職未定者(157人)が363人も存在。

今後は、生徒の希望や各地域・学校に期待されている役割に応じて、進学及び就職指導の内容とその実績をさらに追求する必要があります。

(5) 全国の中でも厳しい状況にある生徒指導上の諸課題

平成19年度に病気等を除き30日以上欠席した不登校の児童生徒数は946人で、1,000人当たりでは14.9人、暴力行為の発生件数は785件で、1,000人当たりでは9.3件、高校生の中途退学者数は600人で、在籍者数に占める中途退学率は2.8%で、これらはすべて全国ワースト2位となっています。

特に不登校の児童生徒は、学年が上がるほど増え、小学6年生から中学1年生に上がるとき、また、中学1年生から中学2年生に上がるときにその数が大幅に増えることから、これらの時期に何が原因で増えるのかを具体的に明らかにし、共通認識を持ったうえで、組織的な対策を考えていくことが必要です。

いじめについては、1,000人当たりの認知件数は全国平均7.1件に対して、高知県は3.8件と全国平均を下回っていますが、いじめは潜在化して見えにくい側面があり、認知件数が少ないからといって安心できる状況ではありません。

また、少年人口1,000人当たりの刑法犯で補導、摘発された少年の割合を示す非行率も毎年のように全国最低水準にあります。さらに、高知県警察本部の調査によると、平成20年の高知県の少年の再非行率は37.9%で5年連続全国ワースト1位となっています。

不登校・暴力行為・中途退学者・いじめの状況(平成19年度)

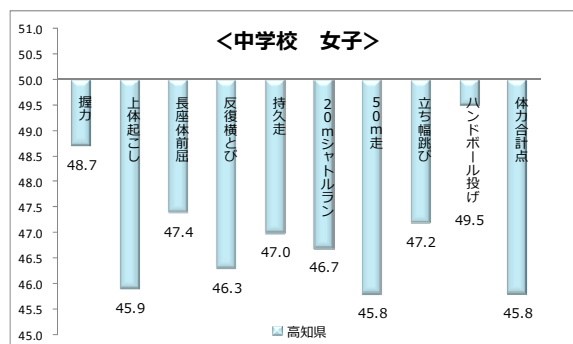
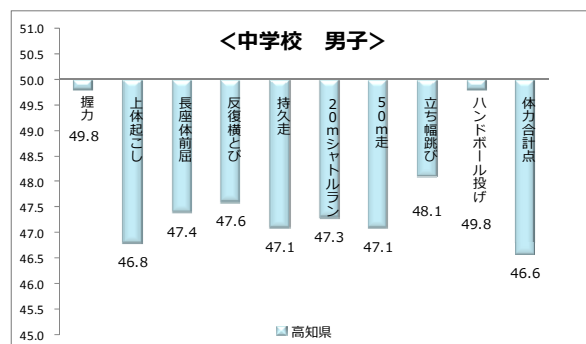
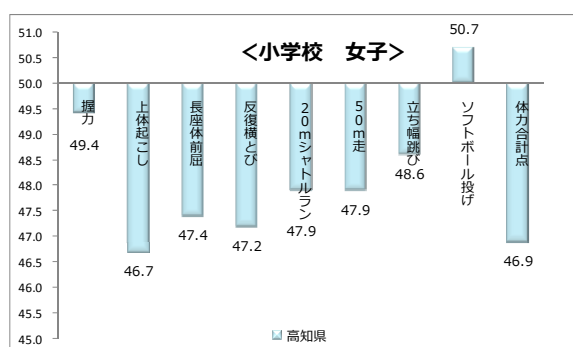
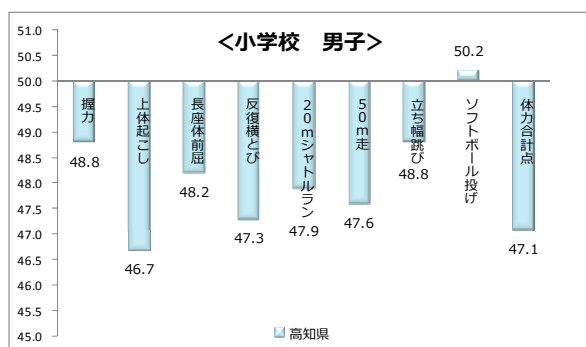
	不登校児童生徒数 (国・公・私立 小・中学校)	暴力行為発生件数 (国・公・私立 小・中・高等学校)	高校生中途退学率 (国・公・私立 高等学校)	いじめ認知件数 (国・公・私立 小・中・ 高等・特別支援学校)
高知県	1,000人当たり 14.9人 (全国ワースト2位)	1,000人当たり 9.3件 (全国ワースト2位)	2.8% (全国ワースト2位)	1,000人当たり 3.8件
全 国	12.0人	3.7件	2.1%	7.1件

生徒指導上の諸課題に対応するため、一人ひとりの子どもの心いかに教員が寄りそうことができるのか、また、このような状況を生じさせない根本的な取組を進めていくことが、大きな課題となっています。

(6) 全国最低水準にある児童生徒の体力・運動能力

平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、小学校では、男女とも体力合計点が全国第 47 位、中学校では、男子が全国第 45 位、女子が全国第 46 位と、自然豊かな環境にあるにもかかわらず、いずれも全国最低水準となっています。

種目別では、小学校の男女でソフトボール投げが全国平均値を上回っている以外、小学校、中学校とも全国平均値を大きく下回り、特に中学校でその差が広がり、また、女子の方の差が大きくなっています。



(全国平均を50として比較)

体力は人間のあらゆる活動の源であり、学力と同様、自分の力を最大限に発揮しようという気持ちや意欲、一生懸命頑張ることを後押しする教育が十分にできているかが課題です。

(7) 全国とほぼ変わらない児童生徒の意欲・態度

生徒指導上の諸問題の発生率は、全国の中でも厳しい状況にありますが、高知県の多くの児童生徒の学習意欲や態度は、全国の子どもたちと比べても大きな違いはありません。

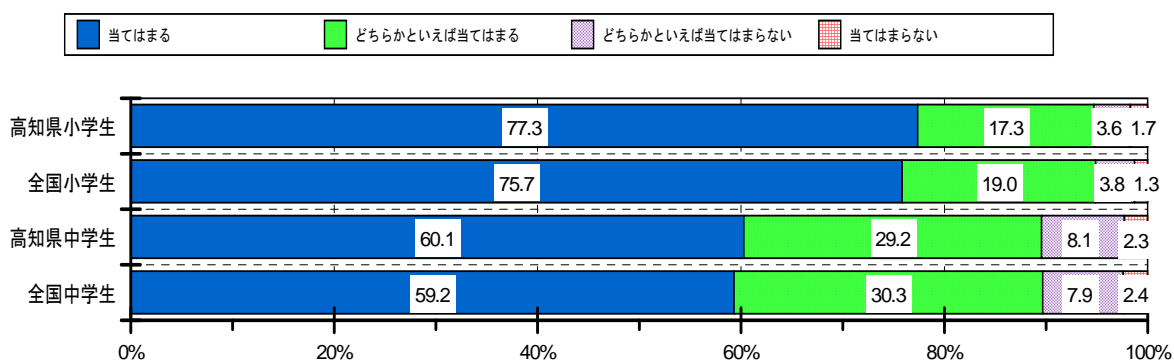
例えば、平成20年度全国学力・学習状況調査において、「算数・数学の勉強が好き」、「どちらかといえば好き」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校とも全国とほぼ同じ割合になっています。

また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校とも全国とほぼ同じ割合になっています。

「算数・数学の勉強が好き」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査結果）

	高知県小学校	全国小学校	高知県中学校	全国中学校	(%)
H20年度	64.7	65.4	52.0	52.8	
H19年度	65.6	65.0	46.3	51.0	

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合
(平成20年度全国学力・学習状況調査結果)



一定の学習意欲や規範意識を児童生徒は持っています。その児童生徒の意欲などをさらに伸ばし、成長させていくことが、教育関係者をはじめとした大人たちの責務です。

(8) 教職員・学校の状況

① 積極的な補習や校内研修への取組

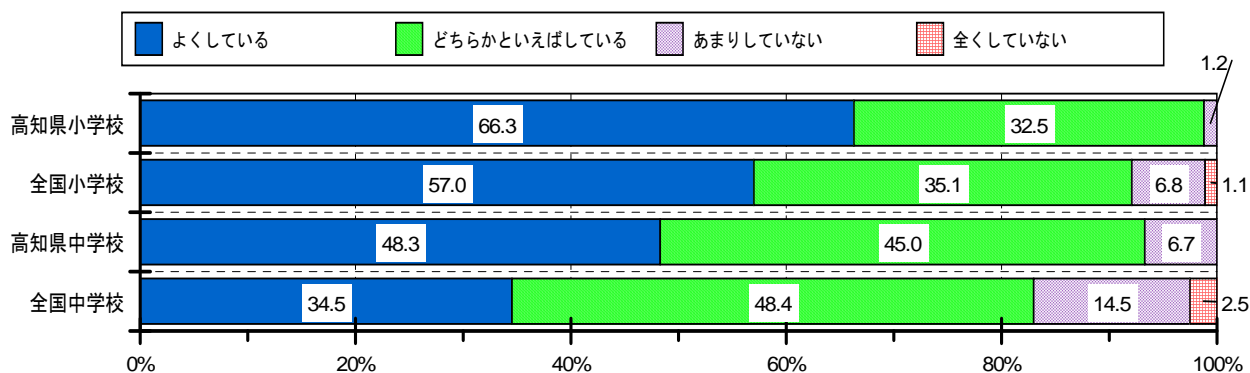
平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果では、放課後を利用した補足的な学習サポートを実施している学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を大きく上回っています。

また、「校内研修をよくしている」、「どちらかといえばしている」と答えた学校の割合は、小学校は全国平均を 6.7 ポイント上回り、中学校は 10.4 ポイント上回っています。

放課後を利用した補足的な学習サポートを実施している学校の割合 (全国学力・学習状況調査結果)

	高知県小学校	全国小学校	高知県中学校	全国中学校	(%)
H 2 0 年度	73.2	41.9	74.2	57.2	
H 1 9 年度	74.5	40.9	77.3	55.4	

学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか
(平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果)



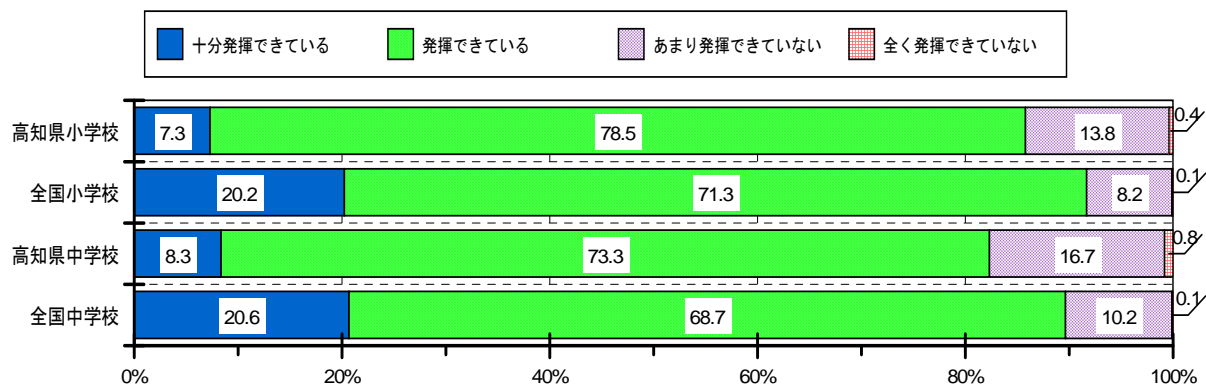
② 課題となるリーダーシップの発揮

「学校運営に校長のリーダーシップが発揮できていると思いますか」という質問に「十分発揮できている」、「発揮できている」と答えた学校の割合は、小学校は全国平均より 5.7 ポイント、中学校は 7.7 ポイント下回っています。さらに、「十分発揮できている」だけを見ると、小中学校ともに 10 ポイント以上下回っています。

このことは、課題に対応した効果的な校内研修など学校の組織的な取組を進めようとする際にマイナスの影響があるものと考えます。

指導計画の作成や校内研修の実施、保護者・地域との連携など、学校運営に校長のリーダーシップが発揮できていると思いますか。

(平成20年度全国学力・学習状況調査結果)



教職員や学校の積極性がなぜ学力や生徒指導への成果につながっていないのか、また、補習や校内研修の質や内容はどうなのかを考える必要があります。さらに、取組と成果を検証するPDCAサイクルの確立にどのように繋げていくかが課題です。その際、校長がリーダーシップを発揮できる環境の整備も必要です。

3 教育に生かせる高知県の強み

(1) 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業

県土の林野率は全国第1位(83.3%)であり、また、桂浜や日本最後の清流として知られる四万十川など風光明媚な自然・景観が多くあります。

年間降水量や日照時間も全国第1位など、恵まれた自然環境のもと、ナスやニラの出荷量が全国第1位であるなど地域の特性を生かした農業が盛んに行われています。

さらに、太平洋に面していることから、全国的に有名なかつお、漁獲量全国第1位のソウダガツオやビンナガマグロなど漁業も盛んです。

食に対する安全・安心意識が高まるとともに、世界的に地球温暖化など環境問題が議論される中、高知県の自然環境やそれを生かした産業は、今後の本県の教育に生かせる大きな強みとなる可能性を秘めています。

こうした中で、米飯給食率が全国第1位(平成19年度)で地産地消率も全国トップクラスを誇る食育の取組は、全国を先導する教育実践の一つとなっています。

【高知県の気象】(平成18年気象庁年報)

年平均気温	17.7℃	全国第4位
年間降水量	3,213mm	全国第1位
年間日照時間	2,034時間	全国第1位

【農産物別の出荷量と全国シェア】

野菜				果樹			
ナス	35,800ト	13.0%	全国 1位	文旦	8,037ト	87.5%	全国 1位
ニラ	12,700ト	22.7%		ユズ	6,566ト	45.8%	
ショウガ	10,900ト	40.8%		小夏	1,691ト	34.7%	

(平成18年産野菜生産出荷統計、地域特産野菜の生産状況、平成17年産特産果樹生産動態等調査)

【魚種別の漁獲量】

ソウダガツオ	12,198ト	全国 1位
ビンナガマグロ	7,184ト	2位
メカジキ	596ト	3位
うるめいわし	4,605ト	

(平成17年度漁業・養殖業生産統計年報)

【学校での自然環境や食に関する取組】

- ・野市小学校 環境教育の部門で地球温暖化防止活動環境大臣表彰等を受賞
- ・四万十高校 普通科に自然環境コースを設置
- ・海洋高校 将来の日本の海運と漁業を担う人材を育成
- ・南国市教育委員会 後免野田小学校をはじめとする全市的な食育の推進

地産地消の食育や環境教育など高知県の強みを生かした教育の取組は、子どもたちの豊かな情操を育むとともに、社会的な広い視野を培う優れた教育実践です。

(2) 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県

江戸時代に漂流し、アメリカの捕鯨船に助けられ、帰国後は翻訳をはじめ国際的な知識を生かした中浜万次郎、明治維新の立役者である坂本龍馬、自由民権論を主唱した板垣退助といった政治家、三菱を創設した岩崎弥太郎をはじめとする実業家など、世界を見据え、全国的に活躍した偉大な先人が数多くいます。

こうした「進取の精神」をもって困難な局面に立ち向い、たくましく未来を切り拓いていった郷土の偉人を見習っていくことが必要です。

数多くの先人の活躍を学ぶことは、郷土に対する誇りと愛情を育み、大きな視野を持って社会の在り方を考え、行動することにもつながります。また、子どもたちの意識を喚起し、やる気を引き出すうえでも重要です。

(3) 発揮される豊かな感性

宮尾登美子、坂東眞砂子、山本一力などの直木賞作家をはじめ、芥川賞受賞の安岡章太郎、女流文学者賞受賞の大原富枝や倉橋由美子など、著名な作家を数多く輩出しており、高知県や高知の女性などを題材にした小説は日本中の人々に親しまれています。

さらに、「フクちゃん」の横山隆一、「アンパンマン」のやなせたかしなど全国的に有名な漫画家もたくさん輩出しており、「まんが甲子園」の開催などを通し、漫画を文化として広く発信しています。

また、高知県人は「よさこい祭り」に代表されるように、一度火がつくと激しく燃え上がるような気質や、大手旅行情報誌が行った調査の「地元の人ホスピタリティ（思いやり）を感じた」というテーマにおいて都道府県ランキング第4位(平成20年調査)となったおもてなしの心を持っています。

著名な作家や漫画家を数多く輩出していることは、県民が豊かな感性を持っていることを示すものです。高知県人の持つ活気やおもてなしの心などとともに、次世代に継承・発展させていかなければなりません。

(4) 豊かな情操を育む読書活動等

平成20年度全国学力・学習状況調査において、「読書が好き」「どちらかといえば好き」と答えた高知県の児童生徒の割合は、小学校も中学校も70%を超え、全国平均を上回っていますし、全校一斉読書の実施率は、95%を超え、他県と比較しても非常に高い状況です。

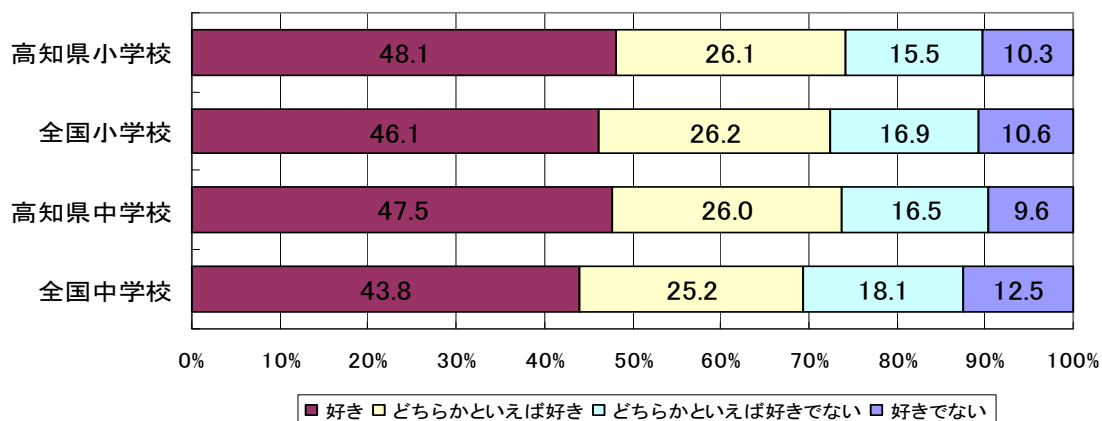
また、こども詩集「やまもも」や「小砂丘賞」、「こども小砂丘賞」などにおける児童・生徒の詩や作文は、永く作品集として編集・発行され、学校や家庭で広く親しまれています。

「やまもも」の詩は、児童生徒が素直な気持ちでとらえた自然の姿や家族・友だちへの優しさ、みずみずしい感性にあふれ、「こども小砂丘賞」では、作文を通して自己をみつめ、感じ、考え、生き生きと行動できる子どもたちがたくさん成長しています。

その他、中岡迂山（慎太郎）記念全国書道展や安芸全国書道展をはじめとした市町村が主催する全国的な書道展が開催されており、多数の児童生徒や一般の方が応募するなど、書道が教育活動の場で熱心に取り組まれています。

このように子どもの情操を豊かにする活動が盛んです。

「読書が好き」と答えた生徒の割合（H20全国学力・学習状況調査結果）



読書活動、詩、作文、書道などが盛んなことを教育の取組に一層生かしていくことは、豊かな感性の育成や心の教育の推進に大きな効果を発揮すると考えます。

4 土佐の教育改革の検証と総括

(1) 改革の趣旨と主な取組

土佐の教育改革は、「子どもたちに基礎学力がついていない」、「教職員の資質・指導力が十分でない」など、教育に対する県民の不満を背景に、平成9年度から10年間、「子どもたちが主人公」を合言葉に行った教育改革運動です。この中で、「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など、県民参加の新しい仕組みを導入し、全国に先駆けて様々な取組を行ってきました。

改革以前は、教育委員会と教職員組合の対立もあり、教育施策が各学校で十分に実施できてないという側面もありましたが、この改革を通じて、様々な施策が実施されるようになったことは、画期的なことでした。

【土佐の教育改革の6つの柱と主な取組】

6つの柱	主な取組
子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	・到達度把握学力検査の全公立小中学校での実施 ・「授業評価システム」の導入 ・30人学級の編制
教職員の資質・指導力の向上	・幅広い知見を修得させるための長期社会体験研修 ・育成型人事評価制度の導入 ・指導を要する教職員対策の実施
特別支援(障害児)教育の推進	・養護学校の分校などの設置と寄宿舎などの整備
豊かな心を育む教育の推進	・心の問題に総合的に対応する「心の教育センター」の設置 ・スクールカウンセラーの配置の拡大
家庭・地域の教育力の再生・向上	・全市町村での地域教育推進協議会による地域ぐるみ教育の推進 ・学校・家庭・地域の連携のコーディネーター役として全市町村に地域教育指導主事を配置
学校・家庭・地域の連携の強化	・学校・家庭・地域が連携して教育課題の解決に取り組む「開かれた学校づくり」の推進

(2) 具体的な成果

10年間の取組を通じて、特色ある学校づくりや教職員の意識改革も進み、児童生徒・保護者・教職員・地域住民など約12万人のアンケート調査の結果で示された学校満足度の向上、4年制国公立大学への進学者の大幅な増加など、一定の成果は出ています。また、30人学級(小学校1、2年)、35人学級(小学校3、4年)の実現や心の教育センターの設置など、教育条件・環境の整備にも取り組んできました。

このような取組により、「子どもたちが主人公」の合言葉のもとに、教育を正面から議論し、県民を挙げて高知県の教育を良くしていこうという下地が整ったと考えます。

(3) 残された課題と継承すべき取組

県民の関心が特に高い学力面では、小・中学校から現れる学力の二極化の兆候、中学校での学力の落ち込み、その延長線上にある高校生の基礎学力の不足の問題など、依然として厳しい課題が残っています。

また、暴力行為や不登校、高等学校の中途退学など生徒指導上の諸問題も全国ワーストクラスのままです。

「土佐の教育改革」における「参加と協働による教育づくり」という基本的な考え方や「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」という基本理念は、普遍的なものです。

また、「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など土佐の教育改革で築いてきた取組や「早ね 早おき 朝ごはん」などの県民運動は、これからも各地域・学校において創意工夫を重ねながら、継続的に努力を積み上げていくものであると考えます。

第2章 現状のさらなる分析と考察

第1章において、高知県の教育を取り巻く現状を概観いたしました。

これからの高知県が目指す教育では、このような現状を踏まえた取組が求められますが、具体的な対応に入る前に、まずは、「なぜ、そのような現状が生じたのか」、「これまでの取組がなぜ功を奏しなかったのか」などその要因や背景をより深く掘り下げることがこれからの取組を効果的、効率的に実践していくうえで重要です。ここでは、課題や問題点の要因等を以下のとおりまとめました。

1 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか

高知県が抱える教育課題については、例えば、学力問題であれば「私学に抜けるから公立学校の学力が低い」とか、あるいは、生徒指導上の諸問題であれば「社会や経済の状況が厳しいから児童生徒の問題行動が多い」などと言われてきました。確かに、これらのこと自体が、教育課題に影響を与えていることは間違いありません。

しかしながら、そのことによって、課題の原因追求がそこで止まってしまったり、自分たちでできる対策を十分に考えなかったりすることがあったのではないかと考えます。

事実、私学に多くの生徒が抜けている都府県では、小学校と中学校の間にそれほど学力差はなく、社会的、経済的に厳しい課題のある地域でも成果をあげているところはあります。これらの地域では、教育環境が悪かったとしても、「早ね 早おき 朝ごはん」や家庭学習の定着に教育関係者が先頭に立って取り組み、成果をあげています。

課題を抜本的に解決していくためには、その課題や問題点の要因分析を繰り返し、深く追求するとともに、自分たちの力では対応できない外部要因と自ら改善できる内部要因を的確に把握し、内部努力を重ねる取組を進めることが必要です。

現在の学力や生徒指導上の諸課題は、こうした課題解決に向けた追求が不十分であったことに大きな原因があると考えます。

2 意識の共有は高められていたか

平成14年度から5年間取り組んだ第2期土佐の教育改革では、基礎学力の定着の度合いやいじめ・不登校の減少など、できるだけ数値目標も掲げたうえで、取り組むべき内容をアクションプログラムとして策定していました。特に、学力に関しては、到達度把握検査で県平均を全国平均以上にするといった目標を掲げていました。

しかしながら、これらの数値目標や具体的な手法などを市町村教育委員会や学校現場と十分に共有できず、県教育委員会自身の発信も当初だけにとどまった感が否めません。

結果としては、県教育委員会、市町村教育委員会、学校現場の間の距離感の克服や、ベクトルを合わせ、意識を共有することが十分にできていませんでした。特に、積極的に情報を発信していくなどの「外向き」の取組、良いところを伸ばしていくような「前向き」の取組、さらには、より高い目標を目指していくような「上向き」の取組など、全体的にみて「意欲的な意識」を共有することができていなかったことが大きな課題です。

また、県教育委員会の取組を十分に説明し、市町村教育委員会や学校に理解と納得を得ることや、安心して指導・助言・支援を受ける環境づくりも十分ではありませんでした。

第2期土佐の教育改革アクションプログラムでの主な数値目標

- 到達度把握検査結果の各教科ごとの県平均結果
⇒ 全国平均以上
- いじめ、暴力行為の学校発生率
⇒ 0に近づける
- 朝ごはんを必ず食べる子どもの割合
⇒ 小 83.4%→92% 中 77.1%→89% 高 67.8%→84%
(10年後にはすべて100%を目指す)

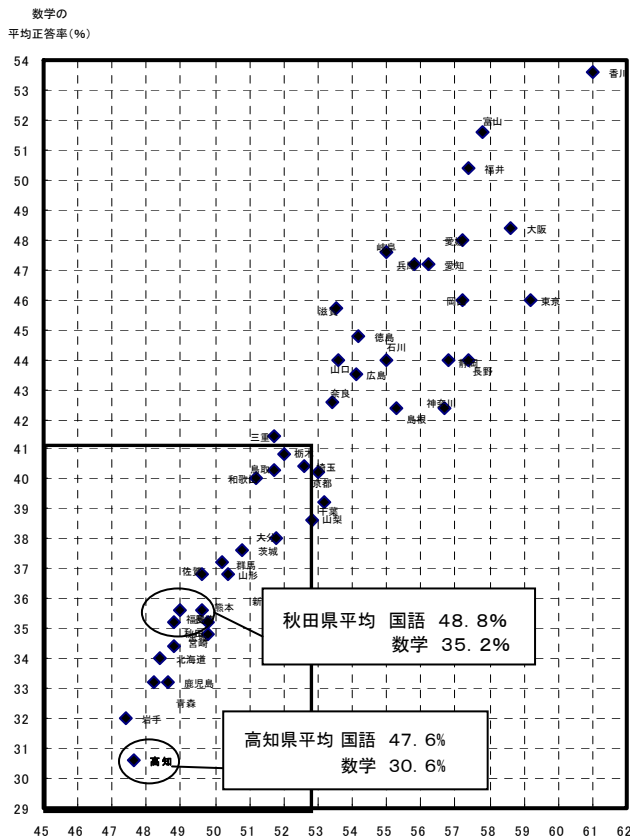
3 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか

教育課題を着実に解決し、効果的な教育行政を推進していくためには、一つ一つの施策において目標を数値や水準等で明確に設定するとともに、成果を客観的に検証し、その課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるPDCAサイクルが重要です。このことにより、課題に対する的確な対策が講じられ、目標の達成や教育活動の改善が図られ、子どもたちの確かな学力の定着や教職員の意識改革・意欲の向上につながります。

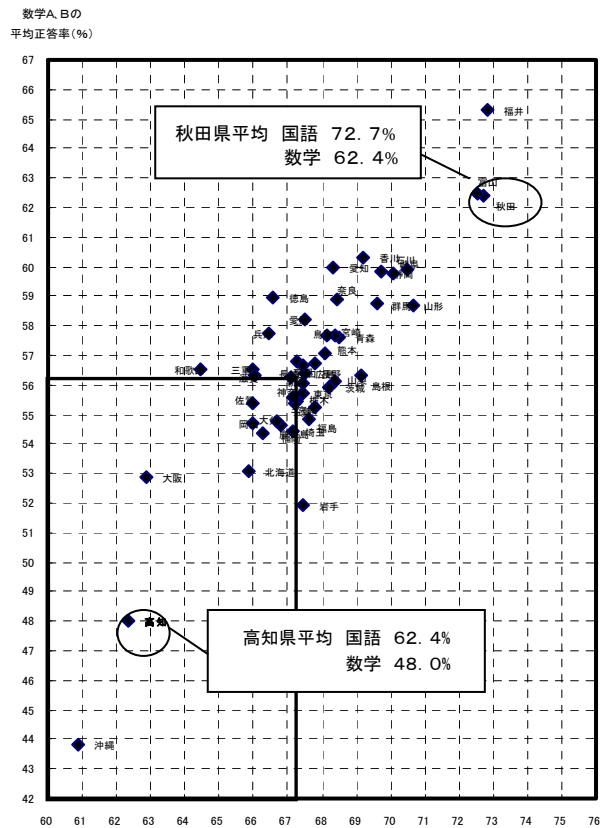
しかし、前記2で示したように、高知県では目標や計画ができて、それを実現するための県教育委員会の指導・助言の徹底や進行管理が十分にできておらず、そのことが学校現場におけるPDCAサイクルの実践や成果を積み上げていく組織的・継続的な取組などに十分に結びつきませんでした。

全国学力・学習状況調査の正答率が高い秋田県では、40年以上にわたり、年度の重点や目標を明確化した「学校教育の指針」を毎年作成し、県内の全教職員及び関係機関に配付しています。そして、その成果と課題を毎年確認することで、教職員のモチベーションや教育実践の向上に結びつけています。こうした指導の指針は、多くの都道府県でも作成され、組織的かつ継続的に取り組まれています。

昭和39年度全国中学校学力調査



平成20年度全国学力・学習状況調査



※表中の実線は全国平均

4 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか

学力などの「弱み」を克服することだけが高知県の教育を振興することにはなりません。一人ひとりの持つ個性や可能性を伸ばしていくうえで、第1章で述べた恵まれた自然環境や豊かな感性などの高知県の特性は、教育にとって大きな「強み」となるはずです。

環境教育や食育などでは、「強み」を生かした取組も見られましたが、全体的に見ると、これら「強み」は、まだ十分に教育に生かされていません。この「強み」を伸ばすことが、高知県の教育の発展にも、また、全国を先導する取組にもつなが

ります。そして、このような取組は、現在推進されている「高知県産業振興計画」など、高知県の産業の発展や社会の安定に寄与することも期待されます。

さらに、高知県の学力の課題の一つである「活用力」や、体力や学力の支えとなる「興味・意欲・関心」を育てるとともに、心の教育の柱となる豊かな「体験活動」を充実させていくためには、高知県の自然環境や個人の感性を積極的に活用することができると考えます。しかしながら、青少年施設などを活用した体験活動において、教育的意図や目的を事前準備を十分にしないまま参加する学校が、他県に比べて高知県は多いという指摘が施設側からあります。施設の指導者に児童生徒の指導を任せるのではなく、学校側が学習指導要領における体験活動の意義を踏まえながら、施設と連携して学校の責任において、教育活動を行う必要があります。

5 教育的な風土づくりが具体的に進められていたか

社会や経済が厳しい状況の中にあっても、坂本龍馬をはじめとする偉大な先人たちは、高い志を持ち、その夢に向かって努力してきました。

しかしながら、県民世論調査の結果から、県民の教育に対する期待内容が徳島県と比べて低い状況が明らかになりました。このことは、保護者、教員、子どもや地域の人々などの学校に対する期待や目指すべき目標が低いことを示しているのかもしれない。

土佐の教育改革によって、保護者や地域住民のPTA活動への参加や学校活動への参画が進められ、教育にかかわる人の裾野は広がりましたが、その活動を子どもたちの教育の向上にしっかりと結びつけていくことが課題です。そのことを追求していくことによって、保護者、教員、子どもの教育に対する意欲や希望も高まります。

高知県の将来を切り拓くためにも、大人から子どもまで夢や希望の実現に向け、高い志と目標を掲げ、一生懸命努力する、そして、子どもたちをみんなで守り育てる教育的な風土への転換が必要です。

第3章 今後の教育振興の方向性

ここでは、社会の変化を踏まえて改正された教育基本法や同法に基づき策定された国の教育振興基本計画における教育の目的や目標を確認するとともに、高知県の教育の現状や課題の分析等を踏まえながら、今後の高知県の基本的な教育理念や教育振興の方向性をまとめます。

また、計画を効果的に推進していくために、基本方針を定める前に、学校・家庭・地域の三者に加え、教育委員会を含めた四者の役割と責任を明確にします。

(追加)

教育基本法（平成 18 年 12 月 22 日法律第 120 号）抜粋

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

教育振興基本計画（平成 20 年 7 月 1 日閣議決定）本文抜粋

知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化等の中で、未来に向けての教育の重要性を考えると、教育の発展なくして我が国の持続的な発展はなく、社会全体で「教育立国」の実現に取り組む必要がある。

今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿

- ① 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ② 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

1 基本的な教育理念 ～目指すべき人間像～

(1) 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成

変化の激しいこれからの時代においては、郷土の先人達のように、高知県だけでなく日本、あるいは世界の状況を見据えながら、自らの置かれた立場を考え、高い志を持って行動できる人間の育成が求められます。

また、個人の人格形成の基盤となる規範意識や他人を思いやる心など豊かな人間性を育み、高知県の強みでもある豊かな感性を一層伸ばしていくことが必要です。

土佐の教育改革で掲げてきた「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」という基本理念は、まさにこのような考えに沿ったものであることから、引き続き継承していきます。

(2) 学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

子どもたちが、これからの社会を生き抜いていくためには、基礎となる学力をしっかりと身につけながら、その力を活用して、生涯を通じてさらに自ら学び、自己実現を図っていくことが必要です。

平成 20 年 7 月に県教育委員会が策定した「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ～学力向上・いじめ問題等対策計画～」においても、教育メッセージとして自ら学ぶ力を育てることを大きく掲げています。このプランの中では、学力の低い最も直接的な原因は、自ら学ぶ自己学習（宿題を含む家庭学習等）の不足であることを明らかにしています。また、社会人となって様々な場面で立ちはだかる壁を乗り越えるためには、自ら学び成長する力を持つことが大切です。

このため、学ぶことの目的や意義をしっかりと持って、自ら学ぶことのできる自立した人間を育成していくことが何よりも重要であると考えます。

2 現状の分析を踏まえた今後の方向性

(1) 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現

高知県の教育を真に振興していくためには、まずは、様々な指標で明らかになった基礎的な学力や体力が定着していない子どもが多いことなどの課題を克服し、子どもたちに一定の教育水準をしっかりと保証しなければなりません。この基礎となる力が育成されることにより、その上に立って、子どもたちはさらに自らの可能性を伸ばすことができます。高知県のこれまでの教育は、この意識のもと実践活動が弱かったと考えます。

このため、すべての教育関係者は、現状を真正面から受け止め、明確な目的と目標を持ち、教育の質を一層高めていくこと、そして、子どもたち一人ひとりに将来を生きる力を確実に育むため、組織的かつ継続的に教育成果を検証し、教育実践の改善に取り組むこと（P D C Aサイクルの確立）が必要です。

(2) 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現

環境教育や食育など、高知県の「強み」を生かした取組が県内にはいくつか存在します。こうした取組は、県内のみならず、全国的にも先進的なものであり、今後の世界的な環境問題への対応や地産地消の流れにも沿ったものです。また、本県の教育課題を解決するために、大いに活用すべき資源です。

さらに、自然環境を生かした「自然科学」や「ものづくり」に関する教育、豊かな感性を育む「読書活動」、一人ひとりの可能性を引き出す「キャリア教育」などでも本県の「強み」を生かした取組が期待されます。また、これらの「強み」を伸ばす高等教育機関や専門学校取組も必要です。

一方、小規模校が多いことは、専門的なスタッフが揃いづらいという「弱み」ではあるものの、視点を変えれば教員一人当たりの児童生徒数が全国最少で、きめ細かな指導ができるという「強み」に変えていくことができます。「弱み」を「強み」に転換する前向きさを持って、教育に取り組むことが必要です。

(3) 教育による社会変革の実現

そもそも、社会の厳しい状況を打開し、根本的な解決を図るためには、最終的には教育の力によるしかないと考えます。教育の振興こそが、将来への希望であり、よりよい社会を実現するため最も重要な政策です。

県民誰もが幸せで安心して暮らしていける高知県にしていくためには、子ども

たちを取り巻く教育課題のみならず、全国の中でも極めて厳しい現状にある社会や経済などの諸課題も、教育によって解決する気概を持って取り組まなければなりません。

このため、土佐の教育改革で推進した教育的な風土づくりをさらに高め、県民、教育現場、教育行政が信頼関係を築きながら教育による社会変革の実現に取り組んでいく必要があります。

3 教育委員会・学校・家庭・地域の果たすべき責任と役割

(1) 教育委員会は、教育水準を保障する責任者です

① 教育委員会の責任と役割

子どもたちの学力や体力の全体的な状況の最終的な責任は、学校でも教職員でもなく教育委員会にあります。

このため、教育委員会は、教育水準を保障する責任者として、必要な指導・助言を学校や教職員に行わなければなりません。

一方、児童生徒等と直接かかわるのは学校・家庭・地域です。教育委員会は、その現場がしっかりと教育を行えるよう、その支援を力強く行わなければなりません。特に、課題を抱えて支援を求める現場を応援するとともに、教育水準の向上のため、他のモデルとなる先導的な取組を育成し、それを確実に普及・定着させることが必要です。

② 県教育委員会と市町村教育委員会の責任と役割

県教育委員会は、公立小中学校の教職員の採用・研修・登用などの全般的な人材の確保・育成や、複数の市町村にまたがる広域的な課題について特に責任を負っています。

一方、市町村教育委員会は、公立小中学校の教育活動や教職員の日常的な取組に対する責任があります。

県教育委員会と市町村教育委員会がそれぞれの責任と役割を果たしながら、前向きな観点から意見交換を行い、協働して教育水準を向上させることが大切です。

(2) 学校は教育の場であり、教員は児童生徒の教育者です

① 学校の責任と役割

学校は、子どもたちが遊んだり、友情を育んだりする場でもありますが、その根本的な機能は教育機関です。

教育の場としてふさわしい教育環境・学習規律のもとに、子どもたちの意欲を引き出し、その努力を評価しつつ、必要な指導や注意を行うなどしっかりと教育しながら、子どもたちが将来の夢や希望を実現できる力を育むことが必要です。

② 教員の責任と役割

教員は、児童生徒のよき理解者として寄りそいながらも、教育者としての自覚のもと、児童生徒と向き合い、その子が自ら将来を切り拓いていくことができるよう高い意識と使命感を持って指導・助言を行い、一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出す責任があります。

このような基本認識をしっかりと持つことで、児童生徒の教育者として、教員のあるべき姿や立ち振る舞いが明らかとなります。

「こんな先生を求めています」

- 1 教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などのある人
- 2 教育の専門家として、教科指導力、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力などのある人
- 3 豊かな人間性や社会性、常識と教養、対人関係能力などを備え、組織の一員としての自覚を持った人

(平成22年度高知県公立学校教員募集案内パンフレットより)

(3) 家庭は、教育の原点であり最終的な責任者です

教育の原点は家庭にあります。子どもの教育の最終的な責任は、家庭にあることに今一度立ち返るべきです。親が保護者としての自覚のもと、子どもに愛情を十分に注ぎながら、しっかりとしつけ、学校や社会のルールを守ることの大切さを教えることが必要です。その際、学校や地域と積極的に連携・協力するとともに、親が子どものお手本となって率先垂範していくことが大切です。

また、県民世論調査の結果で、学校に求める声が多かった基本的な生活習慣の育成は、本来家庭の役割です。

(4) 地域は、教育を支える基盤です

地域の将来はその地域の子どもたちが担います。子どもを安心して育てられる環境を整備し、学校や家庭をしっかりと支えることが地域の明るい未来をつくります。

地域は、子どもや保護者を優しく包み込むとともに、「早ね 早おき 朝ごはん」運動などの教育的な風土づくりを進める基盤です。その地域の取組の総和が、教育による社会変革の実現にもつながります。

第4章 3つの視点に基づく10の基本方針

この章では、第3章で示した「基本的な教育理念」や「現状の分析を踏まえた今後の方向性」に基づき、高知県の教育の振興に向けて今後10年間を通して取り組む視点と基本方針を定めます。

<視点1 明るい未来を担う人づくり>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

教育の目的である「人格の完成」を目指すためには、相互に関連し合う、知力・体力・心をバランスよく伸ばしていくことが重要です。特に、知力・体力を支える健やかな心を育てること、具体的には、自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育むことが必要です。そのうえで、発達段階に応じて心身を鍛えながら、夢と希望に満ちた、郷土を愛する土佐人を育成することが求められます。

そして、将来、身近な環境問題等を通じて、国際的な視野を広げ、社会の一員として適切な判断と行動ができる、責任ある人間を育成することが大切です。

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

高知県の教育を大きな広がりを持って振興するためには、県民一人ひとりが、個人の要望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。学ぶ喜びや自らが成長する確かな手応えを実感してこそ、生涯学び続ける意欲が育ちます。

このため、子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を活かすことができる学習環境を整備し、教育的な風土づくりを進めます。

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育の個性を伸ばし、得意分野を磨くことも必要です。

高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境や個人の感性などの「強み」を生かした教育を振興していきましょう。

<視点2 家庭や地域の教育力の向上>

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われます。

家庭は、愛情を持って子どもと向き合い、あいさつや規範意識など人としての基礎・基本をしっかりと育成しましょう。そして、学校や地域と協力して、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

(5) 乳幼児期の親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

親が、子どもに乳幼児期から愛情を十分に注ぎ、よりよい親子関係を構築することが教育の出発点です。親が親の役割の重要性を認識し、親として育つことが何よりも大切です。

このため、確かな「子育て力」の育成を高知県の最も重要な課題として位置づけ、特に重点的に取り組みます。

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身につけ健全に育ちます。また、地域の人が様々な形で学校の運営にかかわったり、学校が地域の学習や文化の拠点として貢献したりすることが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。

地域の人々が、放課後や週末に、時には学校の授業の中や図書館（室）で、地域の子どもたちと学校にかかわり、積極的に教育に参加しましょう。

<視点3 教育の質の向上と教育環境の整備>

(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

生涯を通じて自ら学んだり、学び直したりするためには、そのための基礎・基本となる力を確実に身につけておく必要があります。

このため、子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、学習に取り組む意欲を養います。

また、校種間の円滑な接続や、連続性・系統性を重視することにより、それぞれの学校段階での取組がより効果的に発揮されるようにします。

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

教職員は、子どもたちの成長に日々かかわり、その人格形成に大きな影響を与えるなど、その資質・指導力の向上は、極めて重要な課題です。子どもたちの心に火をともし、その意欲を高めるとともに、学校の中で日々成長し、他の教職員と高め合うことができる教職員を育成することが大切です。このため、教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価する仕組みづくりも含め、教職員の人材育成を総合的・計画的に進めます。

(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

学校は、子どもたちと教職員の確かな成長を支える組織として、あるべき姿と現状のギャップを確認しながら、明確な目標や方針をもって、運営していくことが必要です。

このため、教職員の意欲ややりがい高め、学校全体としての意識や取組を共有化できるマネジメント力に富んだ校長等の管理職を育成し、PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりを進めます。また、このような学校づくりを支える組織的な学校事務の取り組みを推進します。これらのことにより、業務の効率化・精選や教職員の多忙感の解消にもつなげます。

(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

教育の振興のためには、学びの拠点である教育機関の施設・内容の充実が必要です。

また、これからの時代にふさわしい教育活動を実施するため、パソコンや電子黒板など I C T 環境の整備も極めて重要です。

すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、保育所、幼稚園から大学までの教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設等、設備の充実を図ります。

また、地域の実態に応じた教育を推進するため、その先頭に立つべき教育委員会の政策立案能力や学校の教育実践力など教育機関の実行力を高めていきます。

さらに、進学や転校などにより、支援の必要な子どもへの対応が行政の隙間に落ちることがあってはなりません。県教育委員会と市町村教育委員会等との連携、協働体制（ネットワーク化）の強化を図っていきます。

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

この章では、第4章で述べた基本方針ごとに、今後5年間で具体的に取り組む施策を記載しています。その記述にあたっては、それぞれの基本方針ごとに「方向性」、「主な取組」、「背景・留意点」を整理するとともに、平成21年度から25年度までの「年度別実施計画」を定め、かつ各取組ごとに達成目標を掲げています。

視点1 明るい未来を担う人づくり

<基本方針>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

<重点的な取組>

- 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進
- 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進
- こうちの子ども体カアップアクションプランの推進

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

<重点的な取組>

- 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進
- 若者サポートステーションによる若者の学び直しに向けた支援
- 全国生涯学習フェスティバルの開催等を契機とした地域の教育力の向上

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

<重点的な取組>

- 夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進
- 高知県の自然環境を生かした理科教育や産業系の教育内容の充実
- 日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

① 心の教育

方向性

- 子どもの「夢」や「希望」を実現するキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。
- 道徳をはじめ学校教育活動全体を通じた心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。
- 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。
- 発達段階に応じ、人権の意義、内容等について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てるため、連続性のある人権教育を推進します。

主な取組

- **「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進**
「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身に付けられるよう支援します。
- **道徳教育や体験活動等の充実と推進**
道徳教育を推進するための実践研究を活性化させるとともに、親子で様々な感動を体験する場の拡充をすすめます。また、規範意識や他人を思いやる心を組織的かつ実践的にしっかりと指導します。
- **学級を良くするためのQ-Uアンケートの普及・定着**
いじめや不登校等を早期に発見し、学級状況の改善に役立てるためのアンケートを全小中学校で実施するとともに、活用研修や訪問指導等の支援を行います。
- **小中連携による不登校・いじめ等対策の推進**
小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導を小中学校が市町村ぐるみで行う取組を進めます。
- **発達段階に応じた人権教育の推進**
義務教育を終えるまでの連続性のある人権教育カリキュラムの確立を図ります。

<背景・留意点>

- 児童生徒に将来を考えてもらう「キャリア教育」がまだ十分に浸透していません。
- 児童生徒の心を育む「道徳教育」、高知県の自然の豊かさや郷土の特色を生かせる「総合的な学習の時間」や「体験的な活動」などが、学習指導要領の本来の趣旨に沿って効果的に行われていない場合があります。
- 児童生徒が安心して学べる温かい学級づくりをさらに進める必要があります。
- 不登校などが中学入学と同時に急激に増える中1ギャップに十分に対応できていません。
- 義務教育を終えるまでの連続性のある人権教育カリキュラムが確立されていません

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
発達段階に応じたキャリア教育の推進	(H20) キャリア教育の全体計画の作成 (小) 95校 38% (中) 65校 55%	発達段階に応じたキャリア教育プログラムの作成、普及						キャリア教育の意義の共通理解と系統的な教育の実施
道徳教育実践研究事業	(H20) 道徳の時間の家庭・地域への授業公開率 (小) 64.8% (中) 34.7%	研究成果の普及と新たな指定					道徳の時間公開率 (小) 100% (中) 100%	指定校の研究成果や道徳教育推進教師等の研究・研修成果を普及することによる道徳教育の充実
豊かな体験活動推進事業	(H20) 仲間と学ぶ宿泊体験推進校 (小) 3校 (中) 2校	農山漁村ふるさと体験推進校各5校/年					取組の検証と新たな体験活動事業の推進 4年間累計20校	農山漁村ふるさと体験推進校での取り組みの成果の普及・啓発
道徳の時間や総合的な学習の時間において環境保全に貢献する態度を養う環境学習の取組強化	(H20) 教育計画への環境教育の位置づけ	高知県の環境教育指針の見直し						小中学校の道徳教材や総合的な学習の時間における環境保全に関する内容の充実
幼少期における感動体験モデル事業	(H20) 8つの試行プログラムに100組の親子が参加	体験活動の推進 4団体12回240組の親子が参加 プログラムの拡充(8→12)						親子で感動体験をすることの必要性の理解促進、継続的に体験活動に参加する親子の増加 5年間で延べ1000組の親子が参加
温かい学級づくり応援事業	(H20) アンケート実施学校 337校		アンケート実施369校					全小中学校区でのQ-Uアンケート活用 の定着
新 中学1年生を対象とした仲間づくり	(H19) 不登校・暴力行為出現率全国ワースト2位	不登校等学習支援員10名配置 仲間づくりがイッタン合宿(体験含む)8中学校実施		実施市町村、実施校の拡大				仲間づくり、信頼関係づくりの能力の向上・改善 (H24) 生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準まで改善
発達段階に応じた人権教育の推進	(H20) 中学校区単位のカリキュラムとなっていない	中学校区における人権教育カリキュラムの見直し						すべての中学校区で連続性のある人権教育カリキュラムの確立

② 健康と体育

方向性

- 体を使った遊びの機会を増やすとともにその内容を充実させます。
- 体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成し、実践します。
- 運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせ、児童生徒が自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。
- 学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。
- 学校における文化活動を充実させます。

主な取組

- **こうちの子ども体力アップアクションプランの推進**
①魅力ある体育学習・体育的活動の充実、②運動習慣の確立、③校内指導体制の確立、④研修の充実と啓発活動、⑤関係機関との連携の5つを柱とした「こうちの子ども体力アップアクションプラン」を推進します。
- **スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業**
スポーツ選手を夢先生とした「夢の教室」を小中学校で開催し、運動に対する活動意欲を高め、児童生徒の望ましい運動習慣を身につけさせます。
- **児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進**
退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして経験の浅い養護教諭配置校等に派遣し、指導・助言を行い、学校保健を推進します。
- **学校給食における地産地消をすすめる産業振興食育推進事業**
学校給食へ地場産物の活用を図るためのネットワークづくりを進めるとともに、食育・食農教育等体験学習の実施、調査研究を行い、高知県の産業振興計画に位置づけた地場産物活用の取組を、学校給食、食育の場で推進します。
- **教育文化祭の実施**
高知県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえ、高知県の教育文化の向上を図ります。

<背景・留意点>

- テレビゲームなどの室内遊びが多くなり、外で遊ぶ機会が減少しています。
- 学校の体育の授業において十分運動量が確保されていない場合があります。
- 児童生徒の意欲や気力が減退していることが心配されます。
- 健康や運動の基盤となる基本的な生活習慣を身につけさせることが課題です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標
<p>新</p> <p>子どもの体力向上支援事業</p>	<p>(H20)</p> <p>全国体力調査結果</p> <p>全国平均以上</p> <p>2項目</p>	<p>プログラムの作成・実施</p>	<p>プログラム活用率</p> <p>50%</p>	<p>70%</p>	<p>90%</p>	<p>100%</p>	<p>(25年度)</p> <p>全国体力調査全ての項目で全国平均又は同等レベル</p> <p>プログラムの活用率100%</p>
<p>新</p> <p>スポーツ選手(トップアスリート)「夢先生」派遣事業</p>	<p>2項目</p>	<p>県内</p> <p>36校</p>					<p>全ての中学校区1名派遣</p>
<p>地域スポーツ人材の活用実践支援事業</p>		<p>体育授業70名</p> <p>部活動80名</p>	<p>体育授業70名</p> <p>部活動100名</p>				
<p>スクールヘルスリーダー派遣の推進</p>	<p>(H20)</p> <p>派遣校5校(30回)</p>			<p>派遣校15校(90回)</p>			<p>スクールヘルスリーダー派遣回数増加160回</p>
<p>新</p> <p>産業振興食育推進事業</p>	<p>(H19)</p> <p>地場産物活用割合37.3%</p> <p>米飯給食実施率の向上</p> <p>4.0回</p>			<p>地場産物活用割合6ポイント向上</p> <p>米飯給食実施率の向上4.1回</p>			<p>(H23)</p> <p>学校給食実施率の向上</p> <p>学校給食の地産地消日本一</p> <p>地場産物活用割合6ポイント向上</p> <p>米飯給食実施率の向上4.1回</p>
<p>栄養教諭を中核とした食育推進事業</p>	<p>(H19)</p> <p>食に関する指導の年間計画作成率</p> <p>(小)27.8%</p> <p>(中)10.0%</p>	<p>食に関する指導の年間計画作成率の向上</p> <p>食育推進事業実施市町村の拡大</p>		<p>年間計画作成率の向上</p> <p>100%</p>			<p>(H23)</p> <p>食に関する指導の年間計画作成率の向上100%</p> <p>食育推進事業の実施市町村(新規市町村での実施)の拡大</p>
<p>生活習慣改善指導事業(食育連絡会の開催)</p>	<p>(H20)</p> <p>朝食を必ず食べる児童生徒の割合</p> <p>(小)88.7%</p> <p>(中)83.4%</p> <p>(高)71.9%</p>	<p>朝食を必ず食べる児童生徒の割合を高める</p>					<p>生活習慣、食に関する指導を全小学校で実施</p> <p>(H23)</p> <p>朝食を必ず食べる児童生徒割合を高める</p> <p>小学生95%以上</p> <p>中学生90%以上</p> <p>高校生85%以上</p>
<p>教育文化祭</p>	<p>(H20)</p> <p>行事数22</p> <p>参加者数約19万人</p>	<p>参加者数の拡大(行事広報等)</p>		<p>文化祭行事の拡大(後援事業の新設)</p>			<p>県民を巻き込んでの参加者数の拡大</p> <p>参加者数約21万人</p>

(2) 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

方向性

- 県立図書館による市町村への支援機能の整備・充実を進めます。
- 学校と公立図書館等の連携を強化し、協力体制の整備・充実を進めます。
- 就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。
- 社会全体で教育に取り組む仕組みづくりや仕掛けを行い、その成果を地域社会に還元できる取組を進めます。
- 地域のスポーツ環境をさらに充実させます。
- 地域の身近な学びの場である公民館活動の活性化を図ります。

主な取組

- **県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進**
県立図書館の在り方を検討し、早期にその整備に努めます。また、市町村支援用の図書の実を充実するとともに、市町村による資料の分担収集を進め、それを生かすコンピュータ・システムの導入支援を行います。
- **学校と公立図書館等の連携強化**
学校への図書館資料などの貸出や調べ学習等に関する公立図書館の機能を一層促進するとともに、学校図書館担当職員と公立図書館司書との合同研修の開催などにより、情報交換や専門的技能向上を図ります。
- **若者サポートステーションによる若者の学び直しに向けた支援**
就学や就労に向けた学び直し、職業訓練やトライアル雇用などを活用した就職等の支援に取り組めます。
- **公民館等を活用した地域の学び場づくり**
地域住民の学習ニーズに対応するため、特色ある公民館活動を支援します。
- **全国生涯学習フェスティバルの開催等を契機とした地域の教育力の向上**
平成22年度開催予定の「全国生涯学習フェスティバル」等を契機とし、教育の日の制定など県民の学習活動への参加の機運を高め、その成果を地域社会に還元する仕組みづくりを進めます。
- **総合型地域スポーツクラブの育成**
総合型地域スポーツクラブを各市町村に少なくとも一つは育成・定着できるよう支援します。
- **地域の核となる人材の育成**
青年団や婦人会とNPO団体等との新たなネットワーク化を進めるなど、社会教育関係団体の活性化に取り組めます。

<背景・留意点>

- 公立図書館、公民館等の施設や内容が充実しているとは言えない状況です。特に公立図書館の設置率は低く、読書環境の整備が課題です。
- 不登校や中途退学に加え、若年無業者の割合が高く、学び直しの機会を設ける必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブの整備が徐々に進み、地域住民のスポーツ参加機会の向上につながっています。
- 地域の婦人会や青年団等の加入率が減少しています。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
図書館ネットワーク事業	(H20) 図書館にコンピュータ・システムを導入している自治体割合 50%以下	市町村支援用図書の実施 図書目録データ県立から市町村立図書館へのダウンロード・サービスの実施	市町村立図書館へコンピュータ・システム導入支援 図書目録データダウンロード利用促進	市町村立図書館と資料の担収について協議の設定	分担収集について協議	第1次分担収集計画策定	県立図書館で購入した書籍を市町村立図書館に提供し、物流システムの活用を前提とした資料の分担収集を実現します。
学校と公立図書館等の連携強化	公立図書館との連携を実施している学校割合 (H17) 小 55.3% (全国 60.5%) 中 30.5% (全国 34.8%)	公立図書館13町村に子ども読書活動支援員の配置	→				県内すべての小中学校で1年に1回以上は公立図書館と連携した読書活動の実施
若者の学び直しと自立支援事業	(H20) 要支援者の自立(就学、就労)率 30%	要支援者の自立(就学、就労)率の向上	→	自立(就学、就労)率 40%	→		支援プログラムの活用により要支援者の自立(就学、就労)率60%
公民館等を活用した地域の学び場づくり	(H20) 全国公民館研究集会高知大会実施(H20.11月)による活動気運の高揚	特色ある公民館活動の情報収集、発信、調査	→				地域住民が主体的に学ぶ場が整備されている
新 生涯学習フェスティバル	(H20) H22 開催予定地の内定(H21.2.2)	生涯学習フェスティバル実行委員会立ち上げ、周知・啓発 「教育の日」制定	生涯学習フェスティバルの開催 「教育の日」県民参加の取組実施	→			生涯にわたり学び続ける教育的風土づくり
総合型地域スポーツクラブの育成	(H20) 設立(又は準備中)市町村数 22市町 (64.7%)	→				各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを設立する (H25) 全市町村で実施100%	
地域の核となる人材の育成	(H20) 高知県青年団協議会 12市町村 378名 高知県連合婦人会 28市町村 7908名	青年団・婦人会が実施する事業と同じ目的を持つNPO団体等との連携の検討	連携事業(NPO団体等との)の実施とネットワークの構築	→			地域の核となる社会教育関係団体の活性化

(3) 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

方向性

- 「高知県子ども読書活動推進計画」を確実に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
- 県立学校の成果をあげた独自の取組を引き続き支援します。
- 農業・林業・水産業など、高知県の強みや特色を生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、充実を図ります。
- 高知県の強みや特色を生かした授業づくりを進めます。

主な取組

- **夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進**
全市町村に子ども読書活動推進計画の策定を促すとともに、積極的な図書整備を働きかけます。また、市町村ごとに読書応援隊を組織化し、地域のボランティアを効果的に活用することにより、子どもの読書環境を充実させます。
- **特色ある高等学校づくりの推進（21ハイスクールプラン推進事業）**
学校長が、学校経営ビジョン等に基づき学校の特色化・活性化を図るために提案する事業を必要に応じて支援します。
- **日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造**
土佐海援丸の新船建造にあわせて、高知海洋高校の教育課程の見直しを行い、進路保障の取組を強化するとともに、新たな利用計画を策定します。
- **高知県の特性を生かした教育内容の充実**
高知県の自然環境を生かした理科教育やキャリア教育等を推進するとともに、食育や専門教育と産業振興計画との連携を深めます。

<背景・留意点>

- 読書を好きな子どもの割合や全国一斉読書活動実施校の割合は全国平均以上ですが、公立図書館等の読書環境の整備は低い状況です。
- 各県立学校において地域や伝統に根ざした特色ある学校づくりが進められていますが、中学生のアピールや県内外への発信が十分ではありません。
- 高知県の自然環境や産業を教育に生かすことにより、児童生徒の興味関心や将来に対する意欲を高め、教育活動の活性化を図ることが大切です。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
市町村子ども読書活動推進計画の策定	(H20) 策定市町村 4市町村 策定率 12%	新たに 13市町村で推進計画策定 (策定率 50%)	新たに 10市町村で推進計画策定 (策定率 80%)	全市町村で推進計画を策定 (策定率 100%)			全市町村で読書活動推進計画を策定するとともに、読書応援隊を組織化することにより、学校での読書ボランティアの活用率及び家庭での読書時間を全国平均以上にする。	
市町村読書応援隊の組織化	(H20) 県内ボランティアの調査実施、名簿作成 ボランティア 150 団体 1444 名	17市町村で読書応援隊を組織化 (組織率 50%)	27市町村で読書応援隊を組織化 (組織率 80%)	全市町村で読書応援隊を組織化 (組織率 100%)				
特色ある高等学校づくり (21ハイスクールプラン推進事業)		21ハイスクールプランの継続					生徒の個性や学校・地域の特性を生かした自主的、創造的な取組の実現	
新 高 知 海 洋 高 校 の 充 実	教育課程見直しと活性化 海洋産業従事者の育成	3級海技士取得 年2～4名	船舶職員養成課程の設置	教育課程検討	新教育課程			日本有数の海技士養成高校 (H25) 3級海技士取得増 年10名程度
	卒業生の進路保障	(H19) 就職・進学率 80%	教育内容の検討					将来の海洋産業の担い手育成 (H25) 就職・進学率 100%
	実習船の運営計画の見直し		計画案作成	現船での試行		新船による運行		実習船の有効利用
	土佐海援丸の代船建造		設計	建造	建造	新船による実習		新船建造
理科支援員等配置事業	(H20) 11 小学校に配置	理科支援員配置 (小学校 11 校へ配置)				見直し		理科支援員配置校を増やし、理科の授業の質の向上を図る (H25) 理科支援員 小学校 35 校に配置
栄養教諭を中核とした食育推進事業	(H19) 食に関する指導の年間計画作成率 (小)27.8% (中)10.0%	食に関する指導の年間計画作成率の向上 食育推進事業実施市町村の拡大		年間計画作成率の向上 100%			(H23) 食に関する指導の年間計画作成率の向上 100% 食育推進事業の実施市町村(新規市町村での実施)の拡大	

視点2 家庭や地域の教育力の向上

<基本方針>

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

<重点的な取組>

- 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減
- 子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進
- 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実

(5) 乳幼児期の親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

<重点的な取組>

- 子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するための子育て・親育ち支援の推進（再掲）

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

<重点的な取組>

- 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進
- 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

方向性

- 厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。
- よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。
- 学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。
- 宿題や家庭学習をしっかりと行うことができる対策を充実します。

主な取組

- **子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減**
多子世帯保育料軽減事業、高等学校等奨学金、放課後学習支援員配置事業などにより、厳しい家庭への教育費等に関する負担の軽減を図ります。
- **子育て・親育ち支援の推進**
子どもの健やかな育ちを支え、保護者の悩みを軽減するため「親育ち支援チーム」や子育て支援アドバイザーを派遣し、子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
- **子育て家庭へのきめ細かな支援の充実（家庭教育支援基盤形成事業）**
家庭教育サポーターの配置やNPO、企業と連携した子育て講座を実施することで、子育て家庭への支援を行います。
- **子どもの生活リズム向上推進事業**
小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりに取り組みます。

<背景・留意点>

- 就学援助率の上昇傾向に見られるように経済面で厳しい家庭が増加しています。
- 核家族化や少子高齢化の影響で、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えています。
- 家庭での学習習慣が十分に定着しておらず、その解決に向けた学校と家庭の連携が不十分です。
- 子どもの基本的な生活習慣の確立を学校に頼っている家庭が多い状況です。
- 「早ね 早おき 朝ごはん」運動は小学生には浸透してきましたが、中高生の状況には課題があります。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
新 多子世帯保育料 軽減事業	(H18) 県民所得 2170千円(44 位) 全国平均 3069千円	第3子以 降3歳未 満児の保 育料無料 化・軽減の 助成	→					子どもを生き育てやすい環境を整備するため多子世帯保育料軽減事業の普及を図る
高等学校等奨学 金		必要な予 算の確保	→					経済的理由で高等学校等への修学を断念する子どもを生じさせない
新 放課後学習支援 員配置事業	(H20) 授業以外に 全く勉強し ない生徒 10.7% 家で宿題を しない生徒 9.4%	高知市中 学校19 校へ51 人配置	→					授業以外に全く勉強しない生徒(全国7.7%)や家で宿題をしない生徒(全国5.7%)を全国並みに減少 ※H20全国数値
新 親 育 ち 支 援 啓 発 事 業	市町村、園長 等への説明、 市町村訪問	7ブロック 全市町村	全市町村	→				全市町村で実施
	保育所・幼稚 園等の保護 者等への支 援	(H20) 派遣回数 8回	40回	60回	100回	→		保育所・幼稚園等への指導主事等の派遣回数620回
	保育者等へ の研修		30回	40回	50回	→		
子育て支援アド バイザー派遣事 業(地域の子育て 家庭対象)	(H20) 派遣回数 8市町村 20回	40回	→					子育て支援アドバイザーを全市町村に派遣
基本的生活習慣 定着への理解・促 進(「早ね 早おき 朝ごはん」の状 況)	(H20) (朝食摂取率) (小)85% (中)78% (就寝11時以降) (小)22% (中)63% (睡眠6時間以下)	全保育所、 幼稚園、小 中学校の保 護者に資 料配布、 周知 PTA教育 行政研修 会等で啓 発促進	→					基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上 (H25) (朝食摂取率) 小学95%以上 中学90%以上 高校85%以上 (就寝時間11時以降) 小学10%、中学50% (睡眠時間6時間以下) 小学0%、中学0%
学校PTAによ る「こうち家族 強調月間」への取 組(生活リズム チェック カードの活用)	(小)2.6% (中)8.0%	こうち家 族強調月 間(9・11・1 月)に1週 間実施	→					
家庭学習推進事 業	(H20) 中学校PT A30校に委 託	家庭学習 の定着に 向けた小 中学校PT Aへの支 援(30校 に委託)	委託PTA 30校 +前年 度委託 校(計60 校)	委託PTA 30校 +前年 度まで の委託 校(計90 校)	実 施 す P T A の 大 →		学校・家庭・行政が地域のPTA活動に参加し子どもたちの教育課題の解決に向けて、組織的・具体的に行動する	

(5) 乳幼児期の親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

方向性

- 親が子どもの心の安全基地となり、よりよい親子関係が構築できるよう支援します。
- 乳幼児期の親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人格形成の基礎を培います。

主な取組

○ 親育ち支援の推進

保育所・幼稚園等に「親育ち支援チーム」を派遣し、

- ・ 保護者を対象に教育的な観点から子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
- ・ 保育者等を対象に保護者支援力の向上のための研修を実施します。

○ 子育て支援アドバイザーの派遣

子育て支援センター等に子育て支援アドバイザー（助産師）を派遣し、妊婦や保護者を対象に母子保健等の観点から講話や育児相談、親子のふれあい体験を実施します。

<背景・留意点>

- 核家族化や少子高齢化の影響で、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えています。
- 乳幼児期の保護者は、子どもへの期待や関心が高くなっています。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
新 親 育 ち 支 援 啓 発 事 業	市町村、園長等への説明、市町村訪問	7ブロック 全市町村	全市町村	→			全市町村で実施	
	保育所・幼稚園等の保護者等への支援	(H20) 派遣回数 8回	40回	60回	100回	→		保育所・幼稚園等への指導主事等の派遣回数 620回
	保育者等への研修		30回	40回	50回	→		
子育て支援アドバイザー派遣事業（地域の子育て家庭対象）	(H20) 派遣回数 8市町村 20回	40回	→				子育て支援アドバイザーを全市町村に派遣	

- ※保育所 276 (H20.4.1現在 : 認定子ども園である保育所含む)
 幼稚園 57 (H20.5.1現在 : 認定子ども園である幼稚園含む)
 認定こども園 3 (H20.4.1現在 : 内2園再掲)

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

方向性

- ボランティアによる学校図書館（室）の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体が学校を支える仕組みづくりを推進します。
- スポーツや文化活動、宿題等学習の支援を行い、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障します。
- 地域の抱える教育課題を学校・家庭・地域で共有し、協働する取組を進めます。

主な取組

- **健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進**
県内のすべての小学校で放課後子どもプランを実施できるよう設置拡大をするとともに、中学生を対象とした放課後学習室の設置に取り組めます。
- **地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置**
学校支援の核となる地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質向上を図るとともに、各市町村が人材バンクを設置するように支援します。
- **地域ぐるみの学校安全体制の整備**
防犯の専門家や警察官OB等を活用し、各地域における子どもの見守り活動の体制整備を推進します。
- **防災教育の推進**
すべての学校で学校防災マニュアルなどを活用し、危機管理能力・防災力の向上を図ります。

<背景・留意点>

- 地域の子どもたちを育成するために、また、地域の教育施設や人材などを積極的に活用する仕組みづくりが十分ではありません。
- 保護者が安心して就労でき、子どもが健やかに放課後や週末等に学習や運動ができる場の確保が必要です。
- 地域の教育を振興する取組や開かれた学校づくりが、イベント等の開催にとどまる場合もあり、具体的な教育成果につなげる取組が弱い状況です。
- 身近に迫った南海大地震対策や学校の危機管理能力を高めることが課題です。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
新 放課後子どもプラン推進事業 (※ 新 は、中学校事業のみ)	(H20) 児童クラブ、子ども教室設置学校数 152校	小	182校 /248校	206校 /248校	→			全ての小学校区で高知版「放課後子どもプラン」を実施
	(H20) 学習時間が30分より少ない中学生 25%	中	17校	→			希望するすべての中学校区に放課後学習室を設置 家庭での学習時間の増加 (H25) 学習時間が30分より少ない中学生5%	
学校支援地域本部事業	(H20) 15市町村 18学校支援地域本部を設置	19市町村 22学校支援地域本部設置 学校支援ボランティア養成研修会実施人材バンクの設置		学校教育を支援する体制づくりの構築	全学区に成周び 全校そのを及 啓発	未実施市町村における仕組みづくりへの支援	→	すべての市町村において、学校や地域の実情に応じた学校を支援する仕組みの構築
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	(H19) スクールガード小学校組織率 72.5%	スクールガード・リーダーやスクールガードを設置する		→			(H23) スクールガードの小学校組織率 100%	
防災教育推進事業	(H20) 地域での取組の防災教育研修会への参加者数 182名	各学校での防災教育の実施 研修会新規参加者50名		→			学校防災マニュアル作成 100%	毎年防災教育実施率100%

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

<基本方針>

(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

<重点的な取組>

- 保育士・幼稚園教員の資質・指導力の向上（幼児教育）
- 子育て環境を充実するための認定こども園の推進（幼児教育）
- 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化（義務教育・小中学校）
- 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援（義務教育・中学校）
- 学力向上に向けた4-D a a nプロジェクト（4段階にわたる学力向上のための取組、“Do aggressive action now” Project）の推進（高校教育）
- 希望の進路実現に向けた高校生就職支援（高校教育）
- 発達障害等支援を含む特別支援教育の総合的な推進（特別支援教育）
- 県内大学の積極的な地域貢献の促進（高等教育・大学等）
- 学力向上や不登校対策等に向けた校種間の連携の強化（共通）

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

<重点的な取組>

- 採用説明会・勉強会、初任者研修等を通じた基礎的な資質・指導力の向上
- 教員の自主的な教材研究を推進する教科研究センター（仮称）の設置
- 教科指導の中核となるミドルリーダーの育成
- 意欲的な取組や実践を行う教職員の表彰

(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

<重点的な取組>

- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化（マネジメント研修の充実等）
- 組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入
- 学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善

(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

<重点的な取組>

- 特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行
- 安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進
- ICT環境の整備と情報教育政策の確立
- 県立図書館等の生涯学習機関や機能の充実

(7) 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

① 幼児教育

方向性

- 幼児教育の重要性に対する理解の促進を図ります。
- どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできるよう、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図るとともに、就学前の子どもを一体的に捉えるための環境を整えます。
- 一人ひとりの子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもとの交流や教職員の相互理解を図るとともに、年間指導計画の中に連携を位置づけていきます。
- 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。

主な取組

- **行政窓口の一本化の推奨**
就学前の子どもを一体的に捉え、幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の市町村の行政窓口を教育委員会に一本化するよう推奨します。
- **より質の高い保育・教育の推進**
保育所・幼稚園等が行う園内研修などへの現場支援を充実・強化し、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図ります。
- **幼児教育と小学校教育の連携の推進**
保・幼・小連携推進モデル事業の成果を広げるとともに、連携ガイドラインを作成し、円滑な接続を図ります。
- **子育て環境を充実するための認定こども園の推進**
施設整備費や人件費等にかかる経費への助成を行い、認定こども園への移行を促進します。

<背景・留意点>

- 幼児期は人格形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期ですが、幼児教育の重要性に対する理解がまだ十分に進んでいません。
- 保・幼・小の連携がまだ十分でないため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続がなされていません。
- 待機児童の解消や延長保育など、仕事と子育ての両立に向けた保護者支援が十分ではありません。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
保育所・幼稚園の行政窓口の一本化	(H20) 窓口一本化 市町村2町	→						窓口を一本化した市町村数を19市町村とする
新保育所保育指針・幼稚園教育要領説明会	(H20) 説明会参加 率51.4%	→					職員の理解促進のための説明会参加率 100%	
保育実践スキルアップ推進事業	(H20) モデルとなる保育を公開した施設数2園	2園	→					モデルとなる保育を公開する施設数10園
園内研修支援事業	(H20) 新たに園内研修を実施した施設数15園	14園	→					新たに園内研修を実施した施設数70園 全施設数の50%で園内研修を実施
認定こども園の設置促進（認定こども園の設置数）	(H20) 認定子ども園3施設	→						(H25末までに) 20施設を認定

※保育所 276 (H20.4.1現在 : 認定子ども園である保育所含む)
 幼稚園 57 (H20.5.1現在 : 認定子ども園である幼稚園含む)
 認定こども園 3 (H20.4.1現在 : 内2園再掲)

② 義務教育

方向性

- 各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。
- 家庭学習を定着させるため、授業と関連づけた宿題や、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような授業づくりを行います。
- 算数・数学においては、学習内容の小さなまとまり（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保証する取組を進めます。
- 高知県と高知市が連携して、学力向上に取り組めます。
- 県全体の教育レベルを引き上げるため、高知県を先導する取組を行う学校を積極的に支援します。

主な取組

○ 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化

各学校において、学校改善プランに基づく学力向上の取組が組織的に行われ、目標が達成できるよう指導・支援を行います。特に、課題を有する学校に対しては、学力向上推進チームが個別の集中的・重点的な支援を行います。

○ 算数・数学学力定着事業（単元テスト）

単元ごとに一人ひとりの習熟の度合いを把握・分析し、指導・支援を行い、学習内容の確実な定着を図るため、すべての公立小中学校で算数・数学の単元テストを実施します。

○ 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援

高知市が行う自主学習や家庭学習の習慣化を図る取組を支援します。併せて、取組を徹底するための人的支援を行い、高知市の中学生の基礎学力の定着を図ります。

○ 先導的な役割を担う学校への支援

教育水準の向上に意欲的に取り組む学校を支援し、さらに伸ばすことで、県内外からも視察されるような教育先進校をつくります。また、新しい学習指導要領の趣旨や内容を反映したモデル校をつくり、県内での実施を円滑かつ効果的に推進します。

<背景・留意点>

- 学力向上等の施策を実施することだけに止まる傾向があり、PDCAサイクルが十分に機能せず、児童生徒の学力を向上させる取組が詰めきれていません。
- 県内公立中学校の生徒数の4割近くを占める高知市では、家庭での学習習慣が身につけていない生徒が非常に多く、学力の定着状況に大きな課題が見られます。
- これまで全体的な底上げや課題のある学校への支援は数多く実施されてきましたが、本県を先導する学校をさらに伸ばしていく取組も必要です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
学校改善プラン実践事業	(H20) 学校支援訪問回数 33校 188回	プランに基づく指導・助言 重点支援校 中46校	→		新たな対策を検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立
算数・数学学力定着事業(単元テスト)	(H20) 全国学力・学習状況調査	実施学年 小4~6 中1~3	実施学年 小1~6 中1~3	→			全国学力・学習状況調査の結果を全国水準まで上昇
中学校学力向上対策非常勤講師配置事業	小学生 国語-1.6P 算数-0.9P 中学生 国語-4.8P 算数-8.2P ※P=ポイント	配置人員 非常勤 60名	(拡充)	→	新たな対策を検討	→	
新 教育のまちづくりプラン推進事業		推進地域 (南国市) モデル校 小学13校 中学5校	モデル校の実践例を県内普及	→			
指導改善加配	(H20) 中学校における国語・数学の授業がよく分かる割合 国語-4.7P 数学-1.5P	配置学校数 小学5校 中学15校	→		再検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立
教科指導エキスパート派遣事業		配置学校数 中学校 7校	(継続)	→	新たな対策を検討	→	教員の指導方法の工夫改善 (H23) 中学校における国語・数学の授業がよく分かる割合 全国以上
新 中学校学習習慣確立のための緊急支援事業(高知市重点支援)	(H20) 授業以外に全く勉強しない生徒 10.7% 家で宿題をしない生徒 9.4%	教材整備 中学校学力向上補助員 16名 学力向上スーパーバイザー 2名	→				授業以外に全く勉強しない生徒(全国7.7%)や家で宿題をしない生徒(全国5.7%)を全国並みに減少 ※H20 全国数値
新 目指せ!教育先進校応援事業	地域の拠点となる学校等を指定	小・中学校 25校指定	25校 程度指定 (約半数を前年度から入替)	25校 程度指定 (約半数を前年度から入替)			優良校50校、地域の拠点となる先進校を15校程度整備
新 中学校新教育課程拠点校指定事業		教育課程の研究における拠点中学校 3校	→		新学習指導要領移行期間	→	新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施
新 小学校外国語活動の充実に向けた支援	(H21) 小学校5・6年生の年35時間授業実施率 36.9%	→		新教育課程移行期間	→		県内全ての小学校における外国語活動の円滑な導入
		・中核教員研修の実施 ・指導方法及び評価研究と普及(10校指定)			新学習指導要領完全実施 指定校の成果の普及と活用		

③ 高校教育

方向性

- 高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の生徒の実態に応じ、体系的な学力向上対策を実施します。
- 中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう、県立高等学校の入学者選抜制度や通学区域の見直しを実行し、フォローアップを行います。
- 経済界や労働関係機関との連携を図り、県内企業を知る取組や、高校生が社会人となる際に必要なスキルアップを図ります。

主な取組

- **学力向上に向けた4-Daanプロジェクト（4段階にわたる学力向上のための取組、“Do aggressive action now” Project）の推進**
 - ・ つなぎ教材や家庭学習教材等の研究・作成を行うとともに、学力向上サポート員を配置し、基礎学力の定着や学習習慣の確立を図ります（1-Daan）。
 - ・ 拠点校において、学力定着把握調査や学習合宿などを実施し、力のある学校づくりを推進します（2-Daan）。
 - ・ 校内研修、学力向上対策の研究、教科別研究協議会等を充実させ、教員の指導力を向上させます（3-Daan）。
 - ・ 進学入試問題集や進路情報誌を充実することにより、進路実現のための学力向上を図ります（4-Daan）。
- **入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し**

前期選抜での学力検査の実施など入学者選抜制度の内容を見直すとともに、高知学区内の中学生への影響を考慮しながら、段階的に通学区域を撤廃します。
- **希望の進路実現に向けた高校生就職支援**

高校生の就職を支援するため、高校生スキルアップ講習会、インターンシップ推進事業、保護者対象講演会、就職アドバイザーの配置などを実施します。

<背景・留意点>

- 学習意欲の乏しい生徒や基礎学力が十分に身に付いていない生徒が入学してくる実態があり、また高校生になってからの家庭学習の時間が著しく不足しています。
- 多様な生徒が入学してくるなか、直接指導を行う教員が対応に苦慮する現実があります。
- 大学進学や就職等に関する情報が少なく、その内容を知ることや、体験し触れる機会が十分に確保できていません。
- 将来の高知県を担う人材である高卒生の県外流出が増加しています。また、県内就職希望者の就職先が十分確保できていない実態があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
新 高 校 4 D a a n P r o j e c t	基礎学力 の定着	(H20) 公立高校から 国公立大学 現役合格者 数 400 人 就職内定率 89% (H19) 公立高校中 途退学率 2.9%	つなぎ教材、家 庭学習教材等 の研究開発、学 力向上特別員の 活用	→		新 対 策 の 検 討 実 施	→	生徒の学習への意 欲を喚起し、基礎学 力の定着、学習習慣 の確立	
	力のある 学校づくり		学校を指定し、 支援を行い、学 力定着把握調 査等による生 徒の実態把握 の実施	→		拠 点 校 見 直 し、 内 容 検 討	→	生徒個々に応じた 学習指導法の確立	
	教員の資 質向上		校内及び集合 研修の充実、県 内外先進校視 察、教科別研究 協議会の実施	→					基礎学力定着等 につながる教員の授 業力向上
	進路実現 のための 学力向上		大学訪問実施、 進学・進路の情 報収集及び関 係書籍の充実	→					(H25) 国公立大学合格者 数の増加 公立高校からの現役 合格者数 600 人 就職内定率の向上内 定率 95%
入学者選抜制度 の見直し	(H19) 公立高校中 途退学率 2.9%	新制度の 周知・実施	実施					中学生で身に付け るべき基礎学力の 定着、学習習慣の確 立	
通学区域の見直 し		変更内容の 周知	東部・高 吾・幡多 学区撤 廃、高知 学区の 区外枠 15%	高 知 学 区 の 区 外 枠 20%	す べ て の 通 学 区 域 を 撤 廃	→	生徒自身の興味、関 心、適性、進路希望 に応じた高校選択 を実現 (H25) 公立高校中途退学 率 2.5%		
県立高等学校再 編計画	(H20) 県立高校数 全日制 31 定時制 14 通信制 2	第 2 次 実 施 計 画 第 3 次 実 施 計 画 策 定 ・ 公 表	→	第 3 次 実 施 計 画	→			県立高等学校の適 正な規模と配置の 実現	
高 校 生 就 職 支 援	就業体験 の充実	(H20) インターシップ 延 22 校 1640 名参加 企業延 359 社 農林業体験 15 校 377 名参加 企業・農業 21	インターシップ ^o 推 進 農林業体験 インターシップ ^o	→					生徒の職業観や勤 労観の向上
	就職支援 の充実	(H20) 就職内定率 89%	就職アドバイザー ^o の設置 高校生スキルア ップ講習会 保護者対象 啓発事業 県内外求人 事業所説明 会	→					進路選択・生き方相 談、企業開拓などの 充実を図り、公立高 等学校における就 職内定率の向上 (H25) 就職内定率 95%

④ 特別支援教育

方向性

- 発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。
- 特別支援教育学校コーディネーター（※注1）や特別支援学級担当教員、特別支援学校教員など特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めます。
- 特別支援教育地域コーディネーター（※注2）を活用し、学校支援のための地域ネットワークを充実させます。

主な取組

- **教育内容を高める発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業**
幼児期から青年期までの発達段階に応じた校（園）内研修を充実させるとともに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成率を向上させます。
- **専門性のある教員の育成**
巡回相談等学校支援を充実するとともに、特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員への研修等を実施し、専門性を高めます。
- **特別支援学校教員の免許保有率の向上**
認定講習の受講を促進し、特別支援学校における当該障害種別の免許状の保有率を向上させます。
- **特別支援教育地域コーディネーターの配置と活用**
特別支援教育担当指導主事を教育事務所等へ専任配置し、学校支援体制を充実します。

<背景・留意点>

- 発達障害のある子どもの理解が不十分なため、通常学級においては実態把握が十分にできていません。
- 学校において適切な指導・支援について検討するシステムづくりが不十分なため、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた手立てが十分に講じられていません。
- 特別支援学校においては、児童生徒等の障害の重度重複化が進み、指導内容が多様化する中、当該障害種別の免許状保有者の割合が低い状況にあります。このことから、センター的機能を充実するためにも、特別支援学校教員の専門性をさらに向上させる必要があります。

※注1）特別支援教育学校コーディネーターとは…校内における特別支援教育に関するコーディネーター的役割を担う者

※注2）特別支援教育地域コーディネーターとは…地域の特別支援教育の核となるために教育事務所に配置した者

＜年度別実施計画＞

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	特別支援教育の理解	(H19) 特別支援教育に関する研修受講率 (小中) 59.7% (高校) 67.6%	(小中高等学校等での)校内研修の促進						特別支援教育に係る研修の受講率 90%(公立小中高等学校)
	適切な指導及び支援の充実	(H19) 個別の指導計画作成率 39.9% 個別の教育支援計画作成率 22.3%	(小中高等学校等での)巡回相談活用の促進						個別の指導計画作成率100% 個別の教育支援計画作成率60%(公立小中高等学校)
特別支援教育学校コーディネーター養成研修の実施 (特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上)		(H19) 巡回相談の活用率 (小中) 70.7% (高校) 24.4%	地域コーディネーターと学校コーディネーターが連携した連絡協議会の実施		地域コーディネーターの業務実績、活用状況の把握による業務内容や事業内容の見直し			巡回相談の活用率 100%(公立小中学校) 70%(公立高等学校)	
特別支援学校・学級実践交流事業の活用 (特別支援学校教員専門性向上事業派遣)		(H19) 学校支援派遣実績 25.2%	小中学校が特別支援学校のセンター的機能を活用した研修会等の実施						実践交流事業の活用率70%(特別支援学級を設置している小中学校)
特別支援学校の教員の専門性の向上	当該障害種別の免許保有率の向上	(H19) 当該障害種別の免許保有率 50.5%	認定講習等の受講の促進						当該障害種別の免許保有率70%
	専門性養成研修の実施及び専門研修等への派遣	(H19) 巡回相談員としての参加率 45.6%	受講者による小中学校等への地域支援の促進						研修受講者が小中学校等への支援を実施した割合80%
特別支援学校の再編に関する検討委員会		(H20) 検討委員会2回実施	第1次審議のまとめ	第1次施策実施	第2次検討委員会	第2次審議まとめ	第2次施策実施	知的障害・肢体不自由特別支援学校の問題改善	

⑤ 高等教育（大学等）

方向性

- 県内の大学には積極的に地域に貢献する取組を求めます。
- 教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するため、連携体制をこれまで以上に進めます。
- 大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや学校における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、教員の交流を深めます。

主な取組

- **大学入試における県内枠の設定や教育課題解決に向けての貢献**
各大学には、地域に一層貢献する観点から、大学入試における県内枠の設定や全国学力調査の分析等における地域貢献を引き続き求めます。
- **県内すべての大学における効果的な教員免許更新制の実施**
教員免許更新制の講習内容の充実等を図るため、県内すべての大学における更新講習の実施や定期的な意見交換を行います。
- **教職員の育成に関する大学との連携の推進**
理数系の免許を有する学生の一層の養成、採用試験問題の点検、専門的な研修等における講師派遣、県内の教育課題を解決するための大学院派遣などを引き続き実施し、その成果を互いに追求します。
- **生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進**
一部の学部や教員だけにとどまらない連携をさらに進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築も行います。

<背景・留意点>

- 高知大学の国立大学法人化、高知工科大学の公立大学法人化、高知女子大学の改革など、各大学の地域貢献の在り方が問われ、大きな期待が寄せられています。
- 平成21年度から免許更新制が実施され、教員免許課程を有する大学の責任と役割が求められています。
- 教員の養成、採用、研修の各段階での連携が行われています。
- 大学と高校、大学と中学校など、それぞれの児童生徒や学生に対する教育を効果的に実施するため、その連携が大きく進んでいます。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
大学入試における 県内枠設定	(H20 入試) 高知女子 大県内枠 51名	高知工科 大県内枠 115名					各大学入試にお ける県内枠の設 定を求める
県内大学における 教員免許更新制の 実施	(H21) 高知大学、 高知工科 大学、高知 学園短期 大学で更 新講習を 実施	免許更新 制の実施 定期的な 連絡会の 開催					県内全ての大学 における更新講 習の実施及び講 習内容の充実
県内大学院・学部へ の派遣	(H20) 高知大学 大学院 5名派遣 高知大学 医学部 1名派遣	高知大学 大学院 3名派遣 高知大学 医学部 1名派遣					県内の教育課題 解決のための専 門的知見の提供
高大連携教育事業 連携授業プロジェクト 連携教育プログラム開 発プロジェクト 高校生プレゼンスタ 出前授業・大学訪 問・体験授業の実施	(H20) 各プロジェクト等を実施 プロジェクト への参加 校 延17校 ※効果的 なカリキュラム やシラバスは まだ不十分	県内3大 学と県立 高校との 連携を強 化するた めの支援 (協議、調 整)を行 い、連携校 の増加に 取り組む					高大連携をより 一層進め、効果的 なカリキュラム やシラバスの構 築を行う

⑥ 教育の連続性の確保

方向性

- 一人ひとりの子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもとの交流や教職員の相互理解、連続性を考慮したカリキュラムの構築などを行います。(再掲)
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を通じて課題解決を図ります。(再掲)
- 中高一貫教育を推進するとともに、今後、通学区域の見直しに伴い、中高連携教育を地域の実態に応じて一層充実させていきます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教員の交流を深めます。
- 子どもの「夢」や「希望」を実現するためのキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。(再掲)

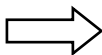
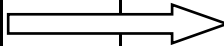
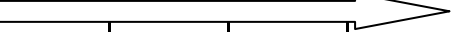
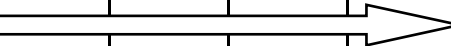
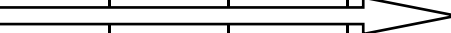
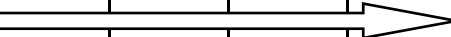
主な取組

- **小中連携による不登校・いじめ等対策の推進(再掲)**
小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導に小中学校が市町村ぐるみで行う取組を進めます。
- **生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進**
一部の学部や教員だけにとどまらない連携をさらに進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築も行います。
- **「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進(再掲)**
「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身に付けられるよう支援します。

<背景・留意点>

- 保・幼・小の連携がまだ十分でないため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続がなされていません。(再掲)
- 不登校などが中学入学と同時に急激に増える中1ギャップに十分に対応できていません。(再掲)
- 中高一貫教育の推進や中高連携に取り組んでいますが、併設型・連携型とも、それぞれの課題に応じてさらに取組む必要があります。
- 大学と高校、大学と中学校など、それぞれの児童生徒や学生に対する教育を効果的に実施するため、連携を進める必要があります。
- 子どもたちに将来を考えてもらう「キャリア教育」がまだ十分に浸透していません。(再掲)

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H21	H22	H23	H24	H25	達成目標	
<p>新 中学1年生を対象とした仲間づくり</p>		(H19) 不登校・暴力行為出現率全国ワースト2位	不登校等学習支援10名配置		実施市町村、実施校の拡大			仲間づくり、信頼関係づくりの能力の向上・改善 (H24) 生徒指導上の諸問題の発生率を全国水準まで改善	
高大連携教育事業 連携授業プロジェクト 連携教育プログラム開発プロジェクト 高校生プレゼンスタ 出前授業・大学訪問・体験授業の実施		(H20) 各プロジェクト等を実施プロジェクトへの参加校延17校 ※効果的なカリキュラムやシラバスはまだ不十分	県内3大学と県立高校との連携を強化するための支援(協議、調整)を行い、連携校の増加に取り組む						高大連携をより一層進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築を行う
発達段階に応じたキャリア教育の推進	小学校	(H20) キャリア教育全体計画の作成率(小)	地域社会にかかわる喜びやものづくりの楽しさを体験活動の推進						勤労を重んじ、目標に向かって努力する態度の育成
	中学校	95校 38% (中) 65校 55%	職業体験の充実						生き方や進路に関する現実的探索
	高等学校	(H21.4.1) 企業訪問数(県内)延1278社(県外)延511社	インターンシップや企業訪問等の取組の充実						勤労観、職業観の確立

(8) 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

① 教職員の採用・研修等

方向性

- 今後、新規採用者の増加が見込まれることから、より良い教員が採用されるシステムの構築に引き続き取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要があります。
- 障害者の雇用を推進するため、学校における職員の障害者法定雇用率の実現を目指します。
- 教育研究団体とも連携しながら、教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。
- 教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価し、日々助言・指導する仕組みづくりを進めます。

主な取組

- **採用説明会・勉強会の実施**
高知県の求める教員像を明確にし、そのために必要となる基礎的な力を採用前から育成するため、採用説明会を県内外で実施するとともに、教員採用試験に基づく勉強会を開催します。
- **障害者雇用の促進**
学校における障害者の雇用を促進し、法定雇用率の実現を目指します。
- **教員の自主的な活動を推進する教科研究センター（仮称）の設置**
教科研究に励む教員の自主的な活動を推進するため、教科研究センター（仮称）を設置し、教科研究に必要な学習指導案や研究場所を整備します。また、採用勉強会とも連動して授業づくり講座などを実施します。
- **教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善**
有識者による検討委員会を開催し、育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を進めます。

<背景・留意点>

- 退職者の増加に伴い、今後、新規採用者数の増加が見込まれます。
- 教員免許を保有している障害者が少ないこともあり、学校における障害者の法定雇用率（2.0%）が実現できていません。
- 教員の教材研究・教科研究が個人的または校内での推進が中心であり、また授業づくりをするうえで参考となる資料の整備や仕組みづくりが進んでいません。
- 人事評価をさらに効果的に活用して、これまで以上に日々研さんし高め合う教職員を育成することが必要です。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
採用勉強会・説明会		(H20) 勉強会 3講座9会場 916名 説明会 県内5会場 783名	勉強会年間 3講座のべ 9回開催、 参加者のべ 1,000名以上 説明会年間 3回及び県 外で開催、 参加者年 700名以上					教員としての資質、 指導力の向上と高 知県の求める教師 像にあった人材の 採用
障害者雇用の促進		(H21.4.1) 1.84%	採用におけ る障害者枠 の拡大					障害者法定雇用率 の達成(2.0%)
新 教 科 研 究 セ ン タ ー	学習指導案の収集と活用		各校種、各 教科、各時 間の学習指 導案の収集 数200点以 上 指導案の年 間活用数を 200回以上	700点以 上	1300点 以上	2100点以 上	3000点 以上	(H25) 各校種、各教科、各 時間の学習指導案 の収集数3000点以 上 指導案の年間活用 数を1000回以上
	授業研究サポートデスクによる教材研究支援	(H20) 他県教育情 報コンテンツ 接続割合 0%	校内研修へ の指導主事 派遣数を年 間200回以 上	授業サポ ートデ スクに よ り 教 材 研 究 支 援 数 を 年 間 5 0 回 以 上	年間80 回以上	年間100 回以上	年間150 回以上	(H25) 授業サポートデ スクにより教材研究 支援数を 年間150回以上 校内研修への指導 主事派遣数を年間 400回以上
育成型人事評価制度等の改善		(H20) 人事評価の 在り方に関 する検討委 員会1回開 催 昇給制度の 運用に関す る検討委員 会1回開催	人事評価制 度の在り方 について、 改善に向け て協議・改 善(委員会3 回) 昇給制度の 運用に関し 、改善に向 けての協議 ・改善(委員 会3回) 合同会議の 開催					学校全体で意識や 取組を共有し、 PDCAサイクル やOJTが日常的 に実践される

② 指導力の育成と表彰

方向性

- 教科指導に優れ、専門性を備えた地域のミドルリーダーを広域的な観点から育成します。
- 教員のICT活用能力を、まずは全国水準を目指して高めていきます。
- 学力向上や児童生徒理解に対する研修を実践につなげていきます。
- 意欲的で優れた取組や実践を行った教職員を積極的に表彰します。

主な取組

- **教科指導の中核となるミドルリーダーの育成**
勤務校での日々の活動と集合研修を通して、小中学校の教科指導の中核となる教員を育成するとともに、その教員がミドルリーダーとして他の教員の指導や成果の普及を行います。
- **実践的なプロジェクト研修やICT研修の実施**
中学校の数学・国語の中堅教員全員を対象に授業改善につながる実践的な研修を計画的に実施します。また、主にICT機器に不慣れな教員を対象にICT活用の指導力を向上させる研修を実施します。
- **児童生徒理解に関する研修の充実**
いじめ、不登校、児童虐待等に関する体系的な研修の実施や校内研修の充実を進めます。
- **各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実**
「教科の枠をこえた授業力向上」や「組織的な校内研修の在り方」等をテーマとした実践研修を行う学校を支援します。
- **優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発**
毎年度、教職員の表彰を積極的に実施し、その業績をたたえます。

<背景・留意点>

- 授業評価や研修に熱心に取り組んできたものの、成果が十分ではありません。評価や研修を実践につなげる工夫が必要です。
- 本県には小規模校が多く、中学校では教科担任が1人となることが多いため、校内では同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていない状況があります。
- 教員のICT活用能力が全国最低水準にあります。
- 教職員の意欲ややりがいを喚起する取組が十分ではありません。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
教科ミドルリーダー育成事業	(H20) ミドルリーダー37名	小(国・社・算・理・生活)、 中(国・社・数・理・英)各教科5名程度					(H20~26) 7年間で350名のミドルリーダー育成
中学校数学授業改善プロジェクト事業	(H20) 全国学力・学習状況調査小学生 国語-1.6P 算数-0.9P 中学生 国語-4.8P 算数-8.2P ※P=ポイント	19・20年度の未受講者及び21年度の受講者全員に実施					数学・国語の授業力の向上(生徒に基礎的・基本的知識や技能の定着、活用能力を育成するための授業実施)
新 中学校国語授業改善プロジェクト事業		3カ年計画で、県内の対象教員全員に実施					(H24) 全国学力・学習状況調査の結果を全国水準まで上昇
新 ICT活用指導力向上研修	(H19) 教員のICT活用指導力全国47位	教員のICT活用指導力向上研修の実施	e-learning+研修会 サポート体制の整備				教員のICT活用指導力を全国水準以上にする
教科の枠をこえた校内研修の充実	(H20) 実践的な校内研修実施割合 (小)46.7% (中)38.3%	モデル校の校内研修の手法を普及					教科の枠をこえた校内研修を行い、授業力向上を図る
児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実	(H20) 児童虐待対応ガイドライン及びいじめ対応ガイドラインの作成	いじめ・児童虐待等に関する体系的な研修の実施及び校内研修の充実					児童虐待及びいじめに関する教職員の認識を深め、対応力を強化する
新 目指せ！教育先進県研究事業	(H20) 教員で臨床心理士資格を有する者の数4名	臨床心理士の養成3名					教員の臨床心理士(スクールカウンセラー)の資格取得促進とカウンセリングマインドの向上
教職員の表彰	(H20) 教育功績表彰11名 教育奨励表彰8名 教育実践表彰60名	表彰制度の改善、周知・啓発の推進					教職員の適正な評価と意欲の喚起

(9) 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

方向性

- 教育課題の解決や先導的な取組を進める学校に新たな職（副校長、主幹教諭及び指導教諭）を配置し、組織的な取組を強化し、学校教育の質を向上させます。
- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。
- 人事評価制度等を活用し、校長が学校経営ビジョンに基づき、部下とベクトルを共有できる仕組みづくりを行います。
- PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりや組織的な学校事務を進めるとともに業務の効率化・精選を図り、教職員の多忙感を解消します。
- 学校評価などを通して、自律的な学校運営の改善と地域に信頼される学校づくりを進めます。その際、校長会等における取組を支援します。

主な取組

- **学校組織活性化実践事業**
管理職研修、ミドルリーダー（主幹教諭及び指導教諭）研修、中堅教員研修において、それぞれ学校の適切な管理や組織運営に関する研修を実施します。
- **組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入**
大規模校や政策的に特に必要と考えられる学校において、校長を中心とした効果的かつ組織的な学校運営や人材育成機能の強化を図ります。
- **教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善（再掲）**
有識者による検討委員会を開催し、育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を進めます。
- **学校評価の推進**
学校評価を実効性のあるものにするため、評価項目やアンケート内容を工夫するなど、すべての学校において学校評価の取組の質が高まるよう支援します。

<背景・留意点>

- 個人の力量に依存し、教育課題に組織で一丸となって取り組む体制が弱くなりがちです。
- 管理職研修のうち、教頭研修は充実していますが、校長になると研修が減少し、実践的なマネジメント能力を高める機会が十分に整備されていません。
- 校内研修や学校評価などは他県に比べ組織的に生かす取組が弱く、学力向上や生徒指導の徹底を効果的に行うことが十分にできていません。
- 学校が自らの教育活動や学校運営を改善し、保護者や地域住民から学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを一層推進する必要があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
<p>新 学校組織活性化 実践事業 (※新は、中央研 修以外)</p>		<p>・学校組織マ ジメ^{ント}研修 ・ミドルリーダ ー 研修 ・中央研修</p>					組織マネジメント に重点を置いた各 種の研修の実施
<p>新 新たな職のモデ ルの導入</p>	(H21) 新しい職の導 入	<p>研究期間 中間報告 最終報告</p> <p>小学校 8 校 中学校 4 校 小中併設校 1 校 高等学校 4 校 特別支援学校 1 校</p>				研究成果の活用	県内の 1 割程度の 学校で導入
<p>育成型人事評価 制度等の改善</p>	(H20) 人事評価の在 り方に関する 検討委員会開 催 1 回 昇給制度の運 用に関する検 討委員会開催 1 回	<p>人事評価制 度の在り方 について改 善に向けて 協議・改善 (3 回) 昇給制度の 運用に関し 改善に向け ての協議・改 善(3 回) 合同会議の 開催</p>				各制度の実施	学校全体で意識や 取組を共有し、 P D C A サイクル や O J T が日常的 に実践される
<p>学校評価の推進</p>	(H20) 学校評価の義 務化	<p>(小中学校) 実践研究に 基づく県の 学校評価ガイ ドラインの普 及・啓発 (県立学校) 自己評価と 学校関係者 評価を全校 で実施</p>					全ての学校におい て学校評価が実施 され、P D C A サ イクルに基づき、 教育活動や学校運 営の改善を図る
<p>高知県小中校長 会が行う実践研 究事業</p>	(H20) テーマ ・単元テストシ ステム 有効活用 ・統一的な学 習状況調査 の在り方 ・学校評価の 在り方	<p>研究の深化 ・単元テストシ ステム有効活 用 ・統一的な学 習状況調査 の在り方 ・効果的な家 庭学習の在 り方</p>					校長会の研究機能 の活性化
<p>組織的な学校事 務の推進(集合化 の拡大、事務長設 置の検討等)</p>	(H21) 18 市町村で学 校事務の共同 実施 嶺北地域で共 同実施の取組 開始	<p>組織的な学 校事務の推 進に向けて の検討会 P T 立ち上げ キャリアプラン作成</p>	検討会 設置	組織的 な学校 事務の 推進			県内全域での学校 事務の共同実施に より、組織的で効 率的な学校事務体 制の強化

(10) 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

① 学校教育施設・設備の整備

方向性

- 地域の特色ある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。一方で、知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加に対応し再編計画を進めます。
- 市町村への経費の補助も行いながら、学校施設の耐震化と耐震診断を早急に進めます。
- 教育効果の観点から、市町村の学校再編を支援します。
- 市町村における情報機器の整備を促進します。

主な取組

- **特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行**
県立高等学校再編計画の第2次実施計画（計画期間：20～22年度）を実行するとともに、喫緊の状況を踏まえ、新たに第3次実施計画（計画期間：23～25年度）を策定します。その際、定時制高校の在り方も検討します。
- **安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進**
県立学校施設の耐震化を計画的に行いながら、公立小中学校や保育所・幼稚園について市町村の経費を補助し、耐震化の促進を図ります。
- **統合推進加配の実施**
市町村立学校の再編に際し、円滑な統合を進める観点から、必要に応じ加配措置を実施します。
- **ICT環境の整備と情報教育政策の確立**
国の経済対策を活用した情報機器の整備を進めるとともに、情報教育政策を総合的に推進するための情報教育ポリシーをセキュリティポリシーとともに整備します。

<背景・留意点>

- 多くの高等学校で定員を満たしておらず、県全体の定員充足率も低下しています。
- 中山間地域における中高連携教育は、地元の高校の活性化に大きな役割を果たしてきましたが、少子化が進む中でその在り方や意義をさらに検討する必要があります。
- 知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加など、特別支援学校のあり方について見直しが必要です。
- 県内公立学校施設の耐震化や耐震診断は遅れており、学校施設の耐震化は喫緊の課題です。特に保育所・幼稚園施設は非常に遅れている状況です。
- 教育効果や市町村合併、耐震化への対応のため、複数の市町村で学校の再編・統合が計画され、進行しています。
- 情報教育の基盤となるパソコンの更新や電子黒板等の機器の整備が遅れており、特に市町村の整備状況に課題があります。

<年度別実施計画>

取組・事業名		現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
県立高等学校再編計画		(H20) 県立高校数 全日制 31 定時制 14 通信制 2	第 2 次 実 施 計 画 第 3 次 実 施 計 画 策 定・公表	→	第 3 次 実 施 計 画	→		県立高等学校の適 正な規模と配置の 実現	
特別支援学校の再編に関する検討委員会		(H20) 検討委員会2回実施	第 1 次 審 議のまとめ	第 1 次 施 策 実 施	第 2 次 検 討 委 員 会	第 2 次 審 議 ま と め	第 2 次 施 策 実 施	知的障害・肢体不 自由特別支援学校 の問題改善	
小中学校再編への取組（統合推進加配の実施）		(H20) 複式学級 割合 37.2%	各市町村 に応じた 支援継続 （統合推 進加配1 名）	→			複 式 学 級 率 の 減 少	(24 年度) 複式学級 40%以下	
県立施設	耐震診断（2次）	(H20.4.1) 耐震診断 64.7%	30棟 (100%)					校舎等主要な施設の耐震診断の完了	
	耐震補強工事	耐震化率 47.5%	5棟 (7%)	16棟 (28%)	24棟 (61%)	11棟 (76%)	18棟 (100%)	74棟	
小中学校	耐震診断支援事業	(H20.4.1) 耐震診断 85.8%	→					24 年度までに第2 次診断実施率 80% を目指す	
	耐震化促進事業費	耐震化率 51.6%	→					24 年度まで耐震化 率 80%を目指す	
保育所幼稚園	耐震診断事業費	(H20.4.1) 耐震診断 27.7%	→					26 年度までに全施 設の耐震診断完了	
	耐震化促進	耐震化率 48.4%	→					倒壊の危険性大の 施設：26 年度まで に全て耐震化完了	
新 ICT環境の整備 と情報教育政策の 確立		(H19) 高知県情報教育基本方針の策定	→					ICT 活用による授 業の活性化と児童 生徒の学力向上	
		教員の公務用コンピュータ整備率 (小)50.3% (中)52.2% (高)129.5%	校務の情報化推進	→					教育の情報化 すべての学校で超 高速インターネット 接続 教員用 PC1人1台 整備
		全国平均 57.8%	普通教室でのICT活用推進	→					学級用ノート型 PC 整備（1クラス分） 各校に電子黒板等 の ICT 機器を複数 以上整備
			情報セキュリティポリシー策定	→					情報セキュリティ ポリシーの遵守

② 社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化

方向性

- 県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。
- 市町村教育委員会事務局体制を強化する広域的な取組を推進します。
- 県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。
- 県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習を推進するための機能や施設の在り方も検討します。

主な取組

○ 県立図書館等の生涯学習機関の充実

県立図書館や生涯学習推進センターの在り方を具体的に検討し、その早期の整備に努めます。

○ 市町村教育委員会の広域的な取組への支援

専門性の向上や広域的な視点から、例えば、研修や学校事務のあり方について複数の市町村での共同実施を進めるなど、具体的な支援を行います。

○ 目指せ！教育先進県研究事業

県の教育行政における政策の企画・立案力の向上を図るため、政策研究大学院大学や教育先進県に職員を派遣します。

○ 教育センターの機能強化

県の教育行政における研究機能等を高めるとともに、指導主事等の能力を向上させる観点から、教科研究センター（仮称）の設置や今後の教育センターの在り方の検討を進めます。

<背景・留意点>

- 県立図書館の狭隘化と新たな整備が長年の課題となっており、また、生涯学習や社会教育を担う中核的な施設である生涯学習を推進するセンターが未設置です。
- 小規模な教育委員会では、事務局体制が脆弱であり、専門的なスタッフの配置が困難となっています。
- 現場を指導・助言する県教育委員会内のPDCAサイクルの徹底や指導・管理体制の確立が不十分です。

<年度別実施計画>

取組・事業名	現状等	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
<p>新</p> <p>新県立図書館の整備</p>		基本構想の策定	基本構想の策定	基本構想の策定	実施設計	工事着手	計画・設計を取りまとめ、25年度中の工事着手	
<p>新</p> <p>生涯学習推進センターの検討</p>	(H20) 生涯学習推進センター未設置	生涯学習推進センターの性能の検討	社会委員会の検討(生涯学習フェスティバル開催)	生涯学習推進センターの権限の検討			地域住民が身近な社会教育施設等で学習できる情報の提供及び学習成果を活用し、その成果が評価されるシステムの構築	
<p>教育委員会広域化支援</p>	(H20) 安芸広域に広域担当チーム、県内5ブロックに派遣指導主事を配置						小規模な教育委員会における学校・教職員への支援体制の確立	
<p>新</p> <p>目指せ！教育先進県研究事業</p>		政策大学院への派遣1名						教育行政施策の企画・立案力の向上
<p>教育センターの機能強化</p>	(H20) 教育行政における研究体制が不十分	教科研究センターの設置						学校や教職員を実践的に支援する機能や体制の確立

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 教育振興に向けた県民運動の推進 ～課題の共有と意欲的な機運の醸成～

教育振興基本計画の推進と進行管理にあたっては、現在の教育の現状と課題や必要な手立てを十分に共有しながら、教育関係機関・団体のみならず、幅広い県民の意見や参画を得て取り組んでいく必要があります。

土佐の教育改革では、県民挙げての教育運動としての共有は図られていたものの、学力向上等の個々具体的な取組では、それぞれが役割を果たしていくということにおいては、必ずしも十分ではありませんでした。

また、県民世論調査の結果から明らかになったように、教育に対する期待のレベルや意識を高めていくことも必要です。

このため、教育関係者や県民に広く周知を図るための教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人ひとりが具体的に何をすべきか等の共通認識を図っていきます。併せて、計画の概要を取りまとめたリーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに、日常的にも教育版「対話と実行」座談会等の開催を通じた県民との直接対話やホームページ、広報紙等を活用して、幅広い意見の収集・反映に努めます。

さらに、県民の教育に対する意識を高める仕掛けも必要です。平成22年度に開催する「全国生涯学習フェスティバル」等を契機として、「教育の日」を制定するなど、教育振興の機運を盛り上げていきます。

2 実施状況に応じた不断の検証と改善

この計画の着実な推進と進捗管理を行うため、「高知県教育振興基本計画推進会議の設置」による定期的な進捗状況の確認、「教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善」「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施等により、実施状況に応じた不断の検証改善を進めます。その取組の進め方については、別添スケジュールのとおり行います。(別添1)

(1) 高知県教育振興基本計画推進会議の設置

教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、関係者による定期的な意識合わせとともに、施策の点検とその結果のフィードバックが不可欠となります。

これまでの取組では、全体のベクトル合わせやPDCAサイクルの実践など組織

的・継続的な取組が十分ではなかったことから、今回の計画においては、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。

(2) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善

平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果についての報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。この教育委員会評価を通じて、計画の取組状況についても説明責任を果たしていくとともに、実施状況に応じて不断の検証・改善を行っていきます。

(3) 「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン ～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた 3 年目の中間評価の実施

深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの本県の抱える教育課題の解決を図るため、平成 20 年 7 月に「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」を策定し、現在、その取組を強力に推進しています。

このプランの内容は、教育振興基本計画に含まれるものですが、特に重点的な検証と改善を進めていきます。また、「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」の計画期間の最終年度が、教育振興基本計画の 3 年目に当たっていることから、緊急プランの目標達成の検証と合わせて、基本計画全体の中間評価を行い、次計画に向けた計画の見直しに着手することとします。

3 市町村教育委員会と連携した教育版「地域アクションプラン」の認定と実行

高知市と中山間地域の市町村では教育課題などの状況は大きく異なります。

また、それぞれの地域においても、歴史や文化、教育に生かせる地域資源等は違います。計画を効果的に推進するためには、県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、協働で教育施策を展開する必要があります。

このため、各市町村が策定する教育振興基本計画や教育委員会評価等の教育計画に位置づけられる事業のうち、本計画を踏まえた先導的な取組や県が広域的な観点から支援すべきと判断される取組などについて、各市町村教育委員会と協議を行いながら「地域アクションプラン」として認定し、その取組を県が全面的に支援していきます。(別添 2)

また、各市町村が地域アクションプランを策定するための参考となるよう、地域ごとの取組方針として、「高知市及び周辺都市部」と「高知市周辺部以外の地域」の2つに分けて課題などをまとめています。(別添3)

4 国と県の役割分担を踏まえた相互の連携・協力

高知県の教育の振興にあたっては、国が策定した教育振興基本計画や各種施策の動向を踏まえながら、高知県の実情に応じた教育行政を推進する必要があります。

このため、国の予算や施策を効果的に活用するとともに、高知県の実情に応じた予算や施策が国で実施されるよう、高知県東京事務所とも連携しながら、積極的な情報提供や具体的な提案を行っていきます。

高知県教育振興基本計画の年度別スケジュール(5年間)

年度	県民運動・周知	進行管理等
21年度	高知県教育振興基本計画策定	
	<ul style="list-style-type: none"> 冊子・リーフレット作成・配布による周知 教育懇談会の開催(県内4ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価の実施 高知県教育振興基本計画推進会議の設置・開催 22年度教育版「地域アクションプラン」決定
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 「教育の日」の制定 全国生涯学習フェスティバルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価の実施 高知県教育振興基本計画推進会議の開催 23年度「地域アクションプラン」決定
	<ul style="list-style-type: none"> 「教育の日」県民参加の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価の実施 高知県教育振興基本計画推進会議の開催 24年度「地域アクションプラン」決定
23年度	中間評価・計画見直し	
		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価の実施 高知県教育振興基本計画推進会議の開催 25年度「地域アクションプラン」決定
24年度		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価の実施 高知県教育振興基本計画推進会議の開催
		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価の実施 高知県教育振興基本計画推進会議の開催
25年度		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検・評価の実施 高知県教育振興基本計画推進会議の開催

「対話と実行」座談会の開催

教育版「地域アクションプラン」の実施

教育版「地域アクションプラン」(県・市町村協働事業)

1 目 的

高知県教育振興基本計画を効果的に推進するため、次の3点に取り組む。

- ① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、教育施策を協働で展開する。
- ② 市町村教育委員会の教育施策に対する県教育委員会の人的・物的支援を明確にする。
- ③ 上記①及び②に基づき、高知県全体の教育の振興と成果の共有を図る。

2 定 義

教育版「地域アクションプラン」は、市町村が策定する教育振興基本計画、教育委員会評価等の教育計画に位置づけられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえた次のいずれかに該当するもので構成するものとする。

- ① 他の市町村の参考となる高知県を先導する教育実践や取組
- ② 高知県の教育課題を克服しようとする教育実践や取組
- ③ 各地域特有の教育事情や教育課題のうち、県が全県的又は広域的な観点から支援すべきと判断される教育実践や取組(例：市町村を越えた取組や県立学校が関係するものなど)

3 認定方法と支援の在り方

(1) 認定方法

地域アクションプランは、各市町村がそれぞれの教育振興基本計画等を策定するごとに県教育委員会と協議して認定する。

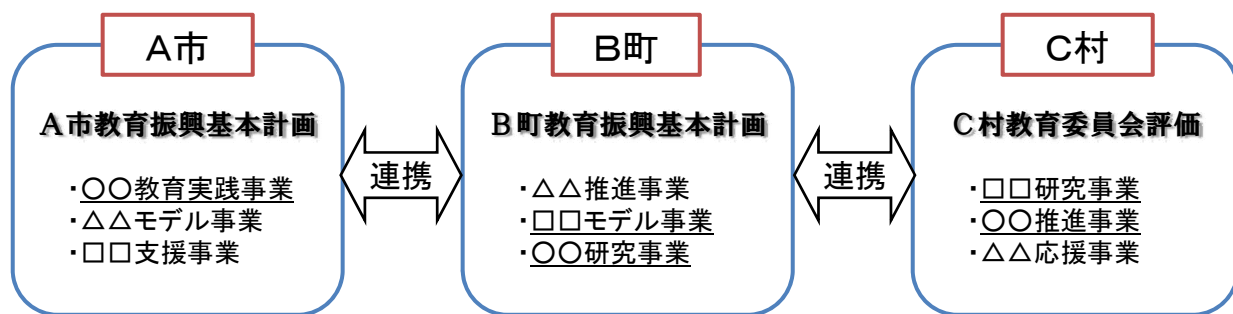
ただし、計画等の策定予定が明確である場合には、検討段階でも認定可能とし、できるだけ次年度予算に反映するものとする。

(2) 支援の在り方

県教育委員会は既存の事業や新たな事業の実施及び重点採択、指導主事の学校訪問や人的配置等を通じ、地域アクションプランに位置つけた事業を全面的に支援する。

なお、県教育委員会と市町村教育委員会の協議に基づき、プランに掲げられた内容を変更・中止することができるものとする。

教育版「地域アクションプラン」のイメージ



・県教育委員会と市町村教育委員会の日常的な相談や意見交換(教育事務所、派遣指導主事)
・県教育委員会との協議により下線部の事業・取組を教育版「地域アクションプラン」として認定

教育版「地域アクションプラン」 (県・市町村協働事業)

各市町村における具体的な取組(下記の「考え方」を踏まえた事業等のすべて)

A市 OO教育実践事業 B町 □□モデル事業
OO研究事業 C村 □□研究事業
OO推進事業

《考え方》

- 1 他の市町村の参考となる高知県を先導する教育実践や取組
- 2 高知県の教育課題を克服しようとする教育実践や取組
- 3 各地域特有の教育事情や教育課題のうち、県が全県の又は広域的な観点から支援すべきと判断されるもの
(例：市町村を越えた取組や県立学校が関係するものなど)

支援

教育版「地域アクションプラン」として認定された事業・取組については
予算や指導主事等による支援を実施

高知県教育振興基本計画

地域ごとの重点的な取組方針

各市町村が、地域アクションプランを策定するための参考とするため、地域ごとの取組方針について、「高知市及び周辺都市部」と「高知市周辺部以外の地域」の2つに分け、「1 現状」「2 地域の特色を生かした取組」「3 今後の方向性」についてまとめています。

高知市及び周辺都市部

※高知市、南国市、旧伊野町

1 現 状

(1) 都市部特有の社会経済状況

- 県人口に占める高知市人口の割合は4割を越え、周辺都市部も含めると、極端に一極集中化が進んでいます。
- 高知市では、就学援助率が他の市町村に比べ高く、また、実数として、経済的にも厳しい家庭が多い状況です。
- 高知市で、他の市町村にはほとんどいない保育所待機児童数が43人（H21.4.1現在）いるなど、子育てや雇用に影響を与えています。

(2) 子どもたちの教育を取り巻く現状

- 高知市では、「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校の平均は県平均を上回っているものの、中学校の平均は県平均を大きく下回っています。
特に、中学生では「授業時間以外に勉強を全くしない」割合が全国平均の約2倍、「家で宿題を全くしていない」割合は全国平均の約3倍であり、大きな課題となっています。
- 高知市の周辺都市部では、高知市と類似した影響が見られる地域もありますが、全国水準に達する中学校もあります。
- 高知市では、不登校対策に重点的に取り組み、不登校生徒数は減少傾向にあるものの、小中の円滑な接続を通じた根本的な解決が課題となっています。
- 公立高等学校の通学区域の見直しにより、高知市内の高等学校への志願者が増加することが予想され、市内の生徒の進学や周辺の高等学校に何らかの影響が出ると考えられます。
- 特別支援学校に通う生徒数が増加しています。

2 地域の特色を生かした取組

- 高知市では、学習チューター、学校図書館ボランティア等地域の豊富な人材を活用した学校支援が行われています。
- 高知大学、県立図書館、県立美術館等の教育資源となる環境が整っています。
- 高知市周辺部では、地域をあげての地産地消による食育教育が盛んです。
- 学校数、児童生徒数とも、一定の規模を有していることから、クラスマッチによる切磋琢磨など集団を活用した教育効果が期待できます。

3 今後の方向性

- 中学の学力向上の取組に対する重点的な支援を実施します。
- 教育水準の向上に意欲的に取り組むなど、他の学校のモデルとなる先導的な役割を担う学校への支援を行います。
- 学習環境や人間関係などの中1ギャップの解消のため、小中連携を推進します。
- 高知市の全ての中学校への放課後学習支援員の設置や放課後における子どもの学び場の設置など、共働き世帯等への支援を強化します。
- 特別支援学校に通う生徒（中等部・高等部）の増加に対応するため、特別支援学校の再編を早急かつ具体的に検討します。
- 高等学校の通学区域見直しに伴う影響を考慮しながら、高知市周辺部における学校への支援を行います。
- 一定の学校規模、組織体制、特色等を有する高等学校において、全国を先導するような取組を積極的に支援します。
- 大学の教員や学生、その他地域のボランティア等の学校を支援する取組を促進します。

高知市周辺部以外の地域

1 現 状

(1) 人口減少が進む中山間地域

- 少子高齢化の進展とともに、若者の人口流出が続き、特に中山間地域の集落では、社会生活の維持が困難になってきている状況です。
- 1万人未満の小規模町村が19町村と全国と比べてかなり多く、また10人以下の教育委員会（学校組合立含む）が24となっています。
- 中山間地域を中心に小規模な学校が多く、複式学級を有する小学校の割合は4割近くになっています。
東部：36.4% 中部：38.2% 西部：41.2% 高知市：9.3%
- 県東部及び西部では、地域の雇用状況も厳しく高校生の県外就職割合が高くなっています。
東部：68.7% 西部：70.1% （県平均52.8%）
- 山間部では、公立図書館が未設置の割合が高く、読書環境の整備が課題です。

(2) 子どもたちを取り巻く教育の現状

- 「全国学力・学習状況調査」の結果、概ね西部地域では県平均以上、東部地域では県平均よりやや低くなっています。また、山間部では、嶺北地域などは全国平均以上の学力が見られるものの、全体的にやや弱い地域も見られます。
- 小規模校化により、集団における切磋琢磨ができにくい状況があります。
- 学校の統廃合に伴う通学支援が課題となっています。

2 地域の特色を生かした取組

- 東部地域では、芸西天文館、室戸青少年自然の家、県青少年センター、のいち動物園などの活用できる教育資源が豊かです。
- 中山間地域では中高連携教育の推進による地域に即した学校づくりが進められています。
- 土佐町や土佐清水市などでは、地域ぐるみで読書活動を推進しています。
- 地産地消による食育・食農教育が推進されています。
- 恵まれた自然環境を活かし、体験活動や環境教育、県外修学旅行生の受け入れなどを行っています。
- 豊かな自然環境を生かして、大学との連携が進んでいます。

3 今後の方向性

- 学力や生徒指導などに課題のある地域・学校を支援します。
- 地域の拠点となる先導的な役割を担う学校を支援します
- 小規模な市町村の事務局体制を強化する支援を行います。
- 研究体制の構築や教員の教科研修の合同実施など、市町村の枠を越えた広域的な取組への支援を進めます。
- 小規模・複式校に即した授業改善や教員指導力の向上を行います。
- 中芸地域や嶺北地域等における広域的な取組を推進します。
- 子どもが切磋琢磨することができる小中学校の適正規模化に対する支援を行います。
- 特別支援教育について、東部地域におけるニーズ及び西部地域における個々の児童生徒に応じた支援の在り方を具体的に検討します。
- 豊かな自然環境を生かし、高知大学や高知工科大学との連携をさらに促進します。
- 豊かな自然環境や地域文化に根差した環境教育、郷土学習、地域を支える人材の育成を進めます。
- 食育・食農教育など、高知県の強みを生かした教育を推進します。
- 子どもたちの感性を育む読書活動の先導的な取組を支援します。
- 山間部や東部等の人口減少地域の県立学校・分校の生徒確保の取組を積極的に支援するとともに、将来の生徒数を見据え、今後の学校配置の在り方を中長期的に検討します。

参 考 资 料

パブリック・コメントの結果

1 募集期間

平成21年5月15日（金）から平成21年6月30日（火）

2 広報の状況

- 高知県教育委員会ホームページでの公開
- 高知県庁県民室、県福祉保健所、県教育事務所、市町村教育委員会での閲覧
- 校長会やPTA参加の会合等での資料配布・説明

3 意見の件数

77名（3団体を含む）から、215件のご意見が寄せられました。

4 意見の結果

いただきましたご意見のうち、同様の趣旨のご意見を整理して、73件のご意見について、以下のように対応しました。

① 新たに反映または修正するもの	18件
② 既に反映しているもの	43件（1件重複）
③ 今後の検討課題	8件（1件重複）
④ その他（①～③に該当しないもの）	6件

5 主な意見の例

① 新たに反映または修正するもの

- 教育基本法で示された「教育目的」を再確認する必要がある。
- どうやって教員のレベルアップを図るのか。

② 既に反映しているもの

- 高知県の状況（所得の低さ、離婚の多さなど）を考えたら、他県と同じことをしていてもダメなのではないか。
- 追手前高校だけでなく、他の高校からも国公立大学に多く進学できるような状況になって欲しい。

③ 今後の検討課題

- 図書館のない町村への図書館の設置を進め、市町村図書館の充実を図る。
- 教員が、民間教育団体等の行う研修会等へ参加できる環境整備

④ その他

- 学校も教育委員会も真剣に取り組まなければならないが本当にできるのか。
- 高知県共通の単元テストは必要ないのではないか。

高知県教育振興基本計画策定後の主な取組（平成21年度）

21年
8月

高知県教育振興基本計画策定

今後の本県の教育の方向性について、中長期的な課題や恒常的に取り組むべき対策、教育の振興のための施策に関する基本計画を8月目途に策定する。

9月～ 高知県教育振興基本計画の冊子・リーフレット作成・配布

計画の概要を取りまとめたリーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに、ホームページ、広報紙等を活用して広報・周知する。

9～10月 教育版「地域アクションプラン」の取組・事業の協議

市町村が策定する教育振興基本計画等に位置付けられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえた取組・事業について協議する。

10～12月 教育懇談会（4ブロック）

「教育振興基本計画」について、教育関係者や県民に広く周知を図るため、教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人ひとりが具体的に何をすべきか等の共通認識を図る。

22年
2月～

高知県教育振興基本計画推進会議の設置・開催

高知県教育振興基本計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行うため、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置する。

3月

平成22年度 教育版「地域アクションプラン」決定

市町村が策定する教育振興基本計画等に位置付けられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえて認定された取組・事業を決定する。

高知県教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 高知県において、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する計画（以下「高知県教育振興基本計画」という。）を策定するため、高知県教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 高知県教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 検討委員会は、別表に掲げる委員で構成し、教育長が委嘱又は任命する。

- 2 委員の任期は、高知県教育振興基本計画決定の日までとする。
- 3 検討委員会には委員長1名、副委員長2名を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により定める。
- 5 副委員長は、委員長が指名する。
- 6 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(検討委員会)

第4条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会に委員以外の者に出席を求め、資料の提出や意見、説明、その他の協力を求めることができる。
- 3 委員会は公開とする。ただし、出席した3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。

(庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、高知県教育委員会教育政策課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関して必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

高知県教育振興基本計画検討委員会委員名簿

	あさ	の	りょう	いち	兵庫教育大学大学院学校教育研究科	教授
	浅	野	良	一		
○	いわ	つか	ただ	お	本山町教育委員会	教育長
	岩	塚	忠	男		
	か	とう	あき	み	元 高知県立高知若草養護学校	校長
	加	藤	秋	美		
○	きく	かわ	りつ	こ	独立行政法人国立青少年教育振興機構	理事
	菊	川	律	子		
	く	もん	ひろ	あき	くもん農園	園主
	公	文	宏	明		
	こう	ち	ひろ	やす	学校法人高知学園 高知中高等学校	校長
	高	地	弘	泰		
	つつ	い	やす	かた	高知工科大学 システム工学群	教授
	筒	井	康	賢		
	とき	ひさ	けい	こ	前 香南市立野市小学校	校長
	時	久	恵	子		
	とく	ひさ	いく	こ	香南市立香我美幼稚園	園長
	徳	久	育	子		
	の	じま	さ	ゆ	高知女子大学看護学部	学部長
	野	嶋	佐由美	み		
	はま	かわ	ひろ	こ	スクールカウンセラー・臨床心理士	
	濱	川	博	子		
	はま	だ	み	ほ	学校法人土佐女子学園 土佐女子高等学校	教諭
	浜	田	美	穂		
	ふる	や	すみ	よ	高知サンライズホテル	総支配人
	古	谷	純	代		
	ほそ	かわ		こ	元 高知県小中学校PTA連合会	母親委員長
	細	川	しづ	子		
◎	まつ	なが	けん	じ	前 高知大学人文学部国際社会コミュニケーション学科	教授
	松	永	健	二		
	まつ	ぼら	かず	ひろ	高知市教育委員会	教育長
	松	原	和	廣		
	むら	おか	おさむ		土佐市立高岡中学校	校長
	村	岡	治			
	もり		さとる		高知県立安芸高等学校	校長
	森		暁			
	やま	もと	ひろ	ひさ	山本貴金属地金株式会社	代表取締役会長
	山	本	裕	久		
	よこ	た	せい	じ	高知トヨペット株式会社	代表取締役
	横	田	整	二		

(50音順)

※◎は委員長、○は副委員長

H21.4.1 現在

取組・事業名索引

あ 行

あ	温かい学級づくり応援事業	基本方針 1 ①	P45
あ	新 ICT活用指導力向上研修	基本方針 8 ②	P73
あ	新 ICT環境の整備と情報教育政策の確立	基本方針 10 ①	P77
あ	新 新たな職のモデル的導入	基本方針 9	P75
い	理科支援員等配置事業	基本方針 3	P51
い	育成型人事評価制度等の改善	基本方針 8 ①	P71
		基本方針 9	P75
え	栄養教諭を中核とした食育推進事業	基本方針 1 ②	P47
		基本方針 3	P51
え	園内研修支援事業	基本方針 7 ①	P59
お	新 親育ち支援啓発事業	基本方針 4	P53
		基本方針 5	P55

か 行

か	家庭学習推進事業	基本方針 4	P53
が	学校と公立図書館等の連携強化	基本方針 2	P49
が	学校PTAによる「こうち家族強調月間」への取組 (生活リズムチェックカードの活用)	基本方針 4	P53
が	学校支援地域本部事業	基本方針 6	P57
が	学校改善プラン実践事業	基本方針 7 ②	P61
が	新 学校組織活性化実践事業	基本方針 9	P75
が	学校評価の推進	基本方針 9	P75
き	教育文化祭	基本方針 1 ②	P47
き	基本的生活習慣定着への理解・促進 (「早ね 早おき 朝ごはん」の状況)	基本方針 4	P53
き	新 教育のまちづくりプラン推進事業	基本方針 7 ②	P61
き	教科指導エキスパート派遣事業	基本方針 7 ②	P61
き	新 教科研究センター	基本方針 8 ①	P71
き	教科ミドルリーダー育成事業	基本方針 8 ②	P73
き	教科の枠をこえた校内研修の充実	基本方針 8 ②	P73
き	教職員の表彰	基本方針 8 ②	P73
き	教育委員会広域化支援	基本方針 10 ②	P79
き	教育センターの機能強化	基本方針 10 ②	P79
け	県内大学における教員免許更新制の実施	基本方針 7 ⑤	P67
け	県内大学院・学部への派遣	基本方針 7 ⑤	P67
け	県立高等学校再編計画	基本方針 7 ③	P63
		基本方針 10 ①	P77
け	県立施設耐震診断等	基本方針 10 ①	P77
こ	子育て支援アドバイザー派遣事業 (地域の子育て家庭対象)	基本方針 4	P53
		基本方針 5	P55
こ	公民館等を活用した地域の学び場づくり	基本方針 2	P49
こ	新 高知海洋高校の充実	基本方針 3	P51
こ	高知県小中校長会が行う実践研究事業	基本方針 9	P75
こ	高等学校等奨学金	基本方針 4	P53
こ	新 高校4-D a a nプロジェクト	基本方針 7 ③	P63
こ	高校生就職支援	基本方針 7 ③	P63
こ	高大連携教育事業	基本方針 7 ⑤	P67
		基本方針 7 ⑥	P69

さ 行

さ	採用勉強会・説明会	基本方針 8 ①	P71
さ	新 産業振興食育推進事業	基本方針 1 ②	P47
	算数・数学学力定着事業（単元テスト）	基本方針 7 ②	P61
し	市町村子ども読書活動推進計画の策定	基本方針 3	P51
し	市町村読書応援隊の組織化	基本方針 3	P51
し	指導改善加配	基本方針 7 ②	P61
し	障害者雇用の促進	基本方針 8 ①	P71
し	新 小学校外国語活動の充実に向けた支援	基本方針 7 ②	P61
し	小中学校再編への取組（統合推進加配の実施）	基本方針 10 ①	P77
し	小中学校施設耐震診断等	基本方針 10 ①	P77
し	新 生涯学習フェスティバル	基本方針 2	P49
し	新 生涯学習推進センターの検討	基本方針 10 ②	P79
し	新 新県立図書館の整備	基本方針 10 ②	P79
し	新保育所保育指針・幼稚園教育要領説明会	基本方針 7 ①	P59
じ	児童虐待・いじめ等に関する学校支援の充実	基本方針 8 ②	P73
す	スクールヘルスリーダー派遣の推進	基本方針 1 ②	P47
す	新 スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業	基本方針 1 ②	P47
せ	生活習慣改善指導事業（食育連絡会の開催）	基本方針 1 ②	P47
そ	総合型地域スポーツクラブの育成	基本方針 2	P49
そ	組織的な学校事務の推進（集合化の拡大、事務長設置の検討等）	基本方針 9	P75

た 行

た	新 多子世帯保育料軽減事業	基本方針 4	P53
だ	大学入試における県内枠設定	基本方針 7 ⑤	P67
ち	新 中学1年生を対象とした仲間づくり	基本方針 1 ①	P45
ち	地域スポーツ人材の活用実践支援事業	基本方針 1 ②	P47
ち	地域の核となる人材の育成	基本方針 2	P49
ち	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	基本方針 6	P57
ち	新 中学1年生を対象とした仲間づくり	基本方針 1	P45
		基本方針 7 ⑥	P69
ち	中学校学力向上対策非常勤講師配置事業	基本方針 7 ②	P61
ち	新 中学校学習習慣確立のための緊急支援事業 （高知市重点支援）	基本方針 7 ②	P61
ち	新 中学校新教育課程拠点校指定事業	基本方針 7 ②	P61
ち	中学校数学授業改善プロジェクト事業	基本方針 8 ②	P73
ち	新 中学校国語授業改善プロジェクト事業	基本方針 8 ②	P73
つ	通学区域の見直し	基本方針 7 ③	P63
と	図書館ネットワーク事業	基本方針 2	P49
と	特色ある高等学校づくり（21ハイスクールプラン推進事業）	基本方針 3	P51
と	特別支援教育学校コーディネーター養成研修の 実施（特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上）	基本方針 7 ④	P65
と	特別支援学校・学級実践交流事業の活用（特別支援 学校教員専門性向上事業派遣）	基本方針 7 ④	P65
と	特別支援学校の教員の専門性の向上	基本方針 7 ④	P65
と	特別支援学校の再編に関する検討委員会	基本方針 7 ④	P65
		基本方針 10 ①	P77
ど	道徳教育実践研究事業	基本方針 1 ①	P45

ど	道徳の時間や総合的な学習の時間において環境保全に貢献する態度を養う環境学習の取組強化	基本方針 1 ①	P45
な行			
に	認定こども園の設置促進 (認定こども園の設置数)	基本方針 7 ①	P59
に	入学者選抜制度の見直し	基本方針 7 ③	P63
は行			
は	発達段階に応じたキャリア教育の推進	基本方針 1 ①	P45
		基本方針 7 ⑥	P69
は	発達段階に応じた人権教育の推進	基本方針 1 ①	P45
は	発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	基本方針 7 ④	P65
は	発達段階に応じたキャリア教育の推進	基本方針 7 ⑥	P69
ほ	新 放課後学習支援員配置事業	基本方針 4	P53
ほ	新 放課後子どもプラン推進事業	基本方針 6	P57
ほ	保育所・幼稚園の行政窓口の一本化	基本方針 7 ①	P59
ほ	保育実践スキルアップ推進事業	基本方針 7 ①	P59
ほ	保育所・幼稚園施設耐震診断	基本方針 10 ①	P77
ぼ	防災教育推進事業	基本方針 6	P57
ま行			
め	新 目指せ！教育先進校応援事業	基本方針 7 ②	P61
め	新 目指せ！教育先進県研究事業	基本方針 8 ②	P73
		基本方針 10 ②	P79
や行			
ゆ	豊かな体験活動推進事業	基本方針 1 ①	P45
よ	幼少期における感動体験モデル事業	基本方針 1 ①	P45
ら行			
り	理科支援員等配置事業	基本方針 3	P51
わ行			
わ	若者の学び直しと自立支援事業	基本方針 2	P49